

美濃加茂市民ミュージアム

紀 要

第9集

2010

美濃加茂市民ミュージアム紀要 第9集

目次

連鎖と潜在力～美濃加茂市民ミュージアムの10年とこれから

可児 光生 ————— 1

報告

みのかも文化の森における学校活用の内容の変化について—

西尾 円 ————— 6

研究ノート

地域のミュージアムができること —地域再発見プログラム事業から—

藤村 俊 ————— 17

+++++

史料紹介

木曾川渡船に関する研究（一）

村瀬 英彦 ————— 1

連鎖と潜在力～美濃加茂市民ミュージアムの10年とこれから

可 児 光 生

今年度はこんな出来事があった。

秋に行われた「芸術と自然」をテーマとした現代美術ワークショップ事業「Calling 木藤純子展」でのことである。展示室の空間を一つの作品としてみせる手法で作られたインスタレーションが発表された。ウォールケースには白いキューブの展示台と森で拾い集めた木の葉や枝が置かれ、時折風が吹く仕掛けとなっていた。風は常に吹くわけではないし、その風で葉が大きく舞うことはない。微かな風に葉はかさかさとして揺れるだけであった。照明を落とした展示室は暗く、立ち止まることもなく足早に過ぎる大人たちが多くいた。そんな中、森へ学習にきた子どもたちは、すぐに葉が揺れているのを見つけた。「動いてる」と言って足を止めたのである。

もう一つは、9月初旬に開催した早稲田大学の劇団がやってきたときのこまでである。当市は坪内逍遙の生誕の地であるという縁から、早稲田大学の劇団による学生演劇を昨年度から開催している。公演日の数日前から学生には滞在してもらい、舞台の現場となる森や芝生で仕上げの練習を行う。今年のシナリオは「山月記」。舞踏をふんだんに盛り込んだ躍動感のある演劇であった。その日は休日であったためか、館内には家族連れが多かった。しかも雨天のため、練習はエントランスホールで行われていた。そのホールに、足を止め学生の動きに見入っている子どもがいたのである。親はその手を引いて連れて行こうとするのに、子どもは全く動こうとしない。次第に親もあきらめた。

どちらも印象的な光景であった。子どもたちは、大人には理解できない何かを確かに感じていたのである。何を見て、何に惹かれ、どのように感じていたのだろうか。もしかして大人になって失ってしまった感性が子どもたちの中で働いていたのかもしれない。

五感を通して人に伝える、ということは昔から当然のようにいわれてきた。しかしこの二つの出来事は、ミュージアムは何かを感じるための五感を研ぎ澄ますきっかけを与えられる場所であると改めて気付かせてくれたのである。

では、鋭敏な感性を失ってしまった、何かを感じることができない人はどうしたらよいのか。何かに見入って感動している人々をみて、何を感じているのか、なぜ感じるのか、それを考えてみればよいのではないのだろうかと思った。この連鎖が生まれたとき、影響は果てしなく広がるだろう。それはミュージアムの潜在的な力である。

また、今年の冬には「ていねいな暮らしのあったころ」という企画展を開催し、美濃加茂市伊深町の民俗学者・佐野一彦が、昭和の伊深の日常風景を撮影した写真を紹介した(*1)。単に懐かしさを伝えるものではなく、そういった時代があったこと、行きすぎてしまっている自分たちの今の身の回りの生活をちょっと立ち止まって考えてもらえたらという思いがあった。



「子どもの水あそび」(昭和43年) 佐野一彦撮影

その中の1枚に、地域に流れる川をせき止めて自然のプールをつくり、中で子どもたちが遊ぶ様子が写されているものがあった。天然のプールには、そこへ降りるための道や階段などは当然なく、

代わりにはしごが掛けられていた。写真を見た当初は、はしごは夏の間じゅう置きっぱなしにしてあるものだと思いこんでいた。しかし聞き取りにより、毎日地域の大人たちが朝用意をして夕方にしてしまっていたのだと知った。はしごは大切な家財であったため、そうしたとのことであった。写真の中には大人の姿はどこにも見あたらない。恐らく今であれば、その周りに四六時中保護者が付き添うことだろう。当然ながら、当時の大人たちは農作業や家事で忙しく、子どもをみている余裕もなかった。しかし、だからといって当時の人々が子どもに愛情がなかったわけではない。親の子を見守る気持ちは、はしごに表れており、はしごを通して子どもたちを見守っていたのである。

この一枚の写真から、来場者のうち何人の人がそのことに気づいてくれたかどうかは分からない。まして解説にもそこまで詳しく説明をしていない。一枚の写真の展示が親子の関係や教育、地域を考える一つの材料となったように感じられた。そしてミュージアムとは、こうした一枚の写真、一つの資料から新しい見方やその背景、地域の問題や現代の課題を提示する場ではないかと思った。

こうしたごく最近の出来事によって、ミュージアムが来館者の五感をとぎすます場でありうること、展示が新しい見方を提示する場であることに気付かされたのである。そしてそうした二つの動きこそが、新しい価値観を見いだしたり、つくりあげたりすること（いわゆる「文化」）につながるのだと。振り返ってみるとこのことは、これからのミュージアムに求められている方向性であると改めて感じる。

ミュージアムと人の力

2010年、みのかも文化の森は開館して10年を迎える。1983年に建設基金が設置され、施設の建設の意思表示がされてから18年を経過し、2000年10月にオープンした（*2）。

①自然との共存

「みのかも文化の森」には、9ヘクタールの敷地に里山としての豊かな森があります。この森と、その「たたずまい」を、子どもも大人も「体感」できる場でありたいと考えて

います。人が自然から学ぶことの大事さ、得られるものの大きさをあらためて考えてみたいと思います。

②学校教育との連携

「みのかも文化の森」は自然の中に立地し、地域の文化的、歴史的資料が収集展示されている施設です。学芸員やボランティアなど人的資源もそなえられています。そのような素材や条件を生かし、様々な体験学習や深まりのある学習が可能となります。モノからそして人から学んだ子どもたちが、将来文化を支える人々になることを願っています。

③市民参画

「みのかも文化の森」では、ボランティアのみなさんをはじめとして多くの市民の方々が森の活動を支えます。館の事業への協力や参加にとどまらず、自由な発想と自発的な気持ちで活動に参画する、そんな協働しておこなう新しい取り組みや企画は館の新しい力となって次へつながっていきます。

④地域づくり

「みのかも文化の森」は、いわゆる「博物館」や「教育・文化」といった限られた枠にとらわれず、ふだんの生活の一部として利用され、地域の様々な人々の交流の場となることをめざしています。活動をとおして「文化力」を徐々に蓄積し、社会的存在として地域の中で機能していかなければならないと思います。

準備段階でこの4つの理念を築き、それを意識しながら活動してきたこの10年を振り返ってみて、一番に感じているのは人の力についてである。当初、想定しなかったような動きがあったことも事実である。

文化の森には、日々子どもたちが授業のためにやってくる。いわゆるミュージアムでの学習ということで、子供たちが実物から感じることによる学習効果は最初からある程度予測されたことであった。予想しなかったことは、ミュージアムの「場」や「空気」に大きな学習効果あるということ、そしてもう一つは子どもたち自身がボランティアや学習に関わる「人」の存在に気づき、影響をうけていることであった（*3）。

竹とんぼを作る学習のなかで、ある子どもは竹とんぼを作り飛ばしたことよりも、途中で怪我をして手を痛めながらも作り続けてくれたボランティアの姿に感動していた。自らの問いかけにより、ボランティアが無償で働いていることを知った子どもたちは、とても驚いていた。そうしたボラン

ティアの生き方、関わり方について、子どもたちは自ら気づき、色々なことを感じ、考えている。こうした人々との時間は、彼らの将来を考えるヒントになっている気がするのである。

ボランティアは、博物館と来館者の間に立つ存在である。そうした市民の声を通して伝えていくことは、館側から直接に伝えるよりも大きな力となる。「人から学ぶ」こと、「人を通して学ぶ」ことの重要性を感じている。様々な市民活動、ボランティア、人々の動きや発想は無尽蔵で次へつながりゆくものである。館として目に見えないが、とても大きな財産であり潜在的な力だと思う。

一方で、ミュージアム業務を進める上で支えていてくれる館外の人々の存在がある。研究者、作家、他館の関係者、そんな人々との関係の蓄積とネットワークの広がり、現在のミュージアムの大きな力となっていて、相互の信頼関係が築かれつつあるのを実感している。やはりミュージアムは人と人とで作りあげられている。

ミュージアムの学芸員とスタッフの力もあった。地域ミュージアムとしてこれまで色々な企画をしてきたが、いわゆる展覧会はパッケージ化された企画をほとんど実施せず、学芸員による独自のアイデアと発想のことが多い。手作りので見栄えのよくないものも多いのかもしれないが、いずれも現在までの研究成果や社会の動向を見据え、地域のこと、市民のこと、自然のことを考えながら取り組んでいるものばかりであると自負している。地域の文化の特性を見いだそうと掘り下げる企画がすすめられていること、その方向はこれからも一貫して行っていかなければならないものだと思う。同じテーマを扱うにしても、見方や切り口が変わればまた新しい発見がそこにはある。「次はこうきたか」と言われるようなものが続けられるといいと思う。幸いにこのミュージアムは分野が広い。自然、歴史、民俗、美術、人物など、それらの分野を組み合わせテーマを設定することも他館にはできないことである。厳しい予算の中で、この特徴をもっと生かしていく必要がある。

これからのこと

では、現在とこれからの課題はどうか。先ほどミュージアムに関わる様々な人々について言及したが、ミュージアムはボランティアをはじめとして、朗読に関する団体、人物顕彰や自然研究の団体など様々な市民と共に在る。その関係について改めて考えてみると、お互いに主体性を持ち社会的に成熟した団体、関係となっていくことが望ましいだろう。そのためにはそれぞれが依存的な関係ではなく、互いに責任感をもって発想を出し合っていかなければならない。さらに発展し創造的な動きができるよう、この10年で作られた信頼関係をもとに対話しながら行動をすすめていきたいと思う。同じ目線で、同じ目的を共有したい。

次には、ここでの企画や活動が地域の様々な活動に波及し、発展することによる新しい動きを生み出しているかどうかを考えていく必要がある。館の独りよがりの、自己満足に終わっていないか、社会的な連鎖があるかどうかを絶えず検証していくことが求められるだろう。例えば、朗読講座から生まれた団体が活動や指導の場を学校や地域に広げ一定の効果が認められること、伝承料理の会が作ったレシピ集『おばあちゃんちのおかって』が次々に売れ増刷を重ねているということ(*4)、現代美術の展示が旧中山道の街の動きに採りいれられようとしていること、「ていねいな暮らしのあった頃」の展示活動が伊深のコミュニティーづくりの組織に影響を与えたことなど、この地域との関わりや波及が見られるのはいいことである。



『おばあちゃんちのおかって』（2002年～2006年）

2010年4月から、美濃加茂市民ミュージアム（文化振興課）は教育委員会部局から市長部局（市民協働部）への移管が行われることになっている。文化は人々と街を生き生きとさせる大きな力を持っているという発想を大切に、市民とともに協働して進めていく方法を重視していこうという意味での転換である。

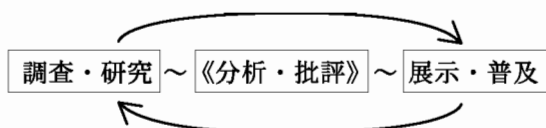
しかし、思えば、館の設立当初から4つめの理念として「地域づくり」という意識を持ち続けてきた。10年前の段階ですでにこの館の目指すべき方向として提示していたものが、今の時点でようやく市のねらうものと一致・連動したかのようと思われるのである。いわゆる「博物館」「美術館」といった枠にとらわれず、地域のことを考え、人々が集まり新しい発想で物事が行われること、そしてそのことが周りの人に広がり、次の世代へつながることになる、地域ミュージアムとしてそんな役割を果たすこと、館の力を生かすことができればいいと思う。

分析・批評と交流、自由

新しい価値観を創出する場であること、博物館と人の関係、博物館と地域のこと、これまでの10年を省みて、これからの10年のミュージアムの活動についてすこし考えてみたい。

ミュージアムは様々な意味で、蓄積の場である。資料や作品といった「もの」としての蓄積もあれば、調査研究の実績、そして人やネットワークの蓄積もある。この蓄積を生かすと、展示普及といった活動へとつながる。また利用者側にも、鑑賞者の知識や知的好奇心の蓄積がある。ミュージアムは鑑賞者や利用者が自らを表現する場となり、創造的な活動が生まれる。

ミュージアムの調査・研究の蓄積が展示・普及という活動を起こし、また逆に展示・普及活動が新たな研究領域を作り出す。その繰り返しの中には、当事者とともに第三者による分析・批評といった過程が必ず必要である。



また、利用者側では、鑑賞や蓄積が新たな表現や創作活動を活発にする。ここで重要なことは、蓄積と表現が繰り返される中に生まれる人と人との「交流」であると思う。交流が深まれば表現創作も深まる。



ミュージアムと利用者、それぞれの行動の行き交いの「間」に現れる分析・批評や、育まれる人の交流を意識して活動をしていくことが大事であると考え（*5）。

そして今思うことは、相互の分析・批評、人の交流といった「間」の活動が実現されるには、既成の概念から解き放たれた自由な空気が常にあるのが、すべての前提だということである。

2007年度から夏の1ヶ月、ミュージアムでは「まゆの家当番」というものを行っている。森の中にある復元した養蚕家屋・生活体験館で、全職員が半日単位で交替して事務所で日常的な業務から離れ、一人まゆの家で時間を過ごす。パソコンは無し、電話は取り次がない。来館者の対応のかたわら、セミの鳴き声と風鈴の音を聞き、座敷を渡る真夏の風を感じる。心を解放した時間のなかで、それまでの振り返りが行われ、次への新しい着想が生まれると信じている。

ミュージアムの利用者もスタッフも自由で柔軟な発想をもち、心を解放して接し考えることが大切なのである。ありがたいことにこのミュージアムは9ヘクタールという広い森の中に立地している。恵まれた自然という「場」と「空間」自体が人々の気持ちを自由にさせる力を持っている。

（かに みつお 美濃加茂市民ミュージアム館長）

- (* 1) 美濃加茂市民ミュージアム『ていねいな暮らしのあったころ』(2009年)
- (* 2) 可児光生「何をめざそうとしていたか～市民ミュージアム設立までの17年」(『美濃加茂市民ミュージアム紀要』第1号、2001年)
- (* 3) 同「美濃加茂市民ミュージアムの博学連携活動」(『瑞浪市化石博物館研究報告』No.35、2009年)
- (* 4) 同「人からまなぶ、こころを伝える」(『ミュゼ』No.81、2007年)
- (* 5) 中川幾郎『新市民時代の文化行政』(公人の友社、1995年) 参照

みのかも文化の森における学校活用の内容の変化について

西 尾 円

1. はじめに

みのかも文化の森は、2010年10月に10周年を迎える。この10年間のべ80,000人を超える美濃加茂市内外の子どもたちが、文化の森を活用した学習を経験してきた。

文化の森という「博物館」を活用した子どもたちの学習については、これまでは以下のようなことを調査してきた。

「学びの主体である子どもたちがどのようなことを学んだのか」ということについて、毎年3学期の時期に小学6年生を対象としたアンケートを実施している(*1)。

「文化の森との『出会い』により、子どもたちの主体的な研究活動、具体的には夏休みの科学作品、社会科作品研究へどのような影響を与えたのか、あるいは与えていないのか」ということについて、美濃加茂市科学作品展・社会科作品展に出品された作品において、文化の森の関わり方を類型化し、また文化の森以外の博物館をどのように利用したのかということ进行调查している(*2)。

しかしこの10年間の学習内容は、文化の森が建設段階から目指していた「文化の森ならではの学習」として継続されてきたのかどうかという点についての検討は行ってこなかった。

そこで、本稿ではこの10年間の文化の森の学校活用の中での学習内容が、変化していないのか、あるいは変化しているならば、どのように変化してきたのか、ということに着目し、検討を試みる。そして、これらの学習内容は学校ではなく文化の森でしかできないものとして継続されてきたのか、という点についても合わせて検討して行くこととする。

2. 文化の森での学習内容の全体的な傾向

2000年からの10年間分の文化の森の学校活用での主な学習内容については、毎年刊行してい

る『みのかも文化の森 活用の手引き・活用実践集』(以下、〇〇年度『実践集』と略す)にまとめている。この『実践集』の前半では、文化の森活用委員会の中で検討された改善プランや学芸員・学習係による提案プランを掲載している。後半部分には、年度末にその1年間分の活動計画案をもとにした、翌年度も活用が予想されるプログラムを学年ごとにくいつか取り上げ、掲載している。

ところで、2000年10月に開館したみのかも文化の森ではあるが、この学校活用に関しては、1996年(平成8年6月)の文化の森構想教育センター部会から始まる(*3)。文化の森という博物館では、どの学年がどのような学習ができるのか、できそうであるのか、学習のためにはどのような設備が必要かということが検討されてきた。この会は名称を変え、2000年3月までに『みのかも文化の森 活用の手引き』(以下、〇〇年度『手引き』と略す)を第2集まで刊行し、2000年10月以降の文化の森の学校活用の土台を作った。さらに、2000年以降は「文化の森活用委員会」と名称を定めて、文化の森の活用について、各学校の反省点を出し合い、また活用方法についての検討・交流をする場として機能している。

この『手引き』や『実践集』に掲載されている学習内容を概観したとき、全体的な傾向としては次のことが挙げられる。

- ①この10年間で、小学校の活用においては、教科・単元・時期がほぼ定まってきた。
- ②開館前に提示された『手引き』に示された内容を踏まえた内容であるが、さらに現在の文化の森で使用できる資料や場所などに置き換えがなされている。
- ③一方で、中学校の活用については『手引き』を作成、検討する段階から課題となっていたことも伺える。ここで挙げられているのは総合的な学習の時間「地域を知ろう」や「夏休み一課題

における活用」などで、社会科や理科などの単元には位置づいていない。当初から学年全体が文化の森を活用することは、困難であると考えられていたと言える。

- ④「見る」、「作る」など子ども自身が体験することから学ぶという形態の学習は変わらず多い。他人の経験を「聞く」ことにより学ぶということも多くなっている。「体験のための下準備」をして「体験」、その後「体験のまとめ」という一連の活動となり、文化の森だけで完結する学習ではなく、事前・事後の学習とも深く結びついていると言える。
- ⑤この「他人の経験を『聞く』ことによる学び」には、学芸員だけでなく、文化の森ボランティアの存在も大きくなってきている。当初の計画段階では想定していなかったことである。
- ⑥「見る」「見学する」活動は、教師と子どもだけでおこなうのではなく、文化の森の学芸員、学習係、ボランティアもティームティーチングで関わりを持ってきた。見方のポイントの話を聞きながら行ってきたことも、この10年間変わらないことである。

3. 7つの単元の学習内容の変遷

ここからは、7つの単元に的を絞って、その変化の様相を見ていくことにする。

(1) 小学校4年生 社会「昔の暮らしと道具」の学習

1999（平成11）年度・2000（平成12）年度の『手引き』では、体験とお話による学習内容が挙げられている。体験コーナーでは、「土間コーナー」「座敷コーナー」と2つのコーナーを設け、土間、座敷で使用する道具などを中心に体験する。例えば、水桶、かまどで薪をくべる、洗濯板、わら草履づくり、火鉢、アイロン、ランプ、天秤である。体験をするコーナーと道具が、当時の使用の場で使われていた場所とほぼ同じで、「昔の暮らし方」に近づいて体験をすることを目指していたことが分かる。一方、「お話コーナー」では、家族との暮らし（生活）の様子、遊びや食べ物など子どもの頃の生活の様子について、お年寄りから話を聞くこととしている。

2000（平成12）年度以降は、昔の道具体験は「七厘」「洗濯」「アイロン」「その他の道具」として、多くの数の道具に触れる、見る体験を重視し

表1 小学校4年生 社会「昔の暮らしと道具」の学習内容の変化

年度	内容	活用学年数		暮らしカル 展の見学	道具体験			ワークシート 学習	その他
		2学期	3学期		七厘	洗濯	アイロン		
平成11～12年	手引き	体験とお話による活用。体験は「土間コーナー」「座敷コーナー」							
平成13年	手引き	カリキュラムにはなし							
平成12年度	実践集	0	8		○	○	○		道具の体験のほか、縄ないも行う。
平成13年度	実践集	0	9		○		○	○	昔の道具ワークシート完成
平成14年度	実践集	0	2	○	○	○	○		社会科副読本 第10版(本単元は半頁)本単元が第3学年から第4学年へ。教科書内での配当時期も3学期から2学期へ移行。
平成15年度	実践集	1	8		○	○	○		
平成16年度	実践集	1	5	○	○	○	○	○	
平成17年度	実践集	2	5	○	○	○	○	○	社会科副読本 全面改訂新版(本単元は見開き1頁)
平成18年度	実践集	3	3		○	○	○	●	ワークシート学習は、この頃から道具を探してシートにシールを貼り付ける形から、話を聞いたりキャプションを読み取る活動に変化。
平成19年度	実践集	8	4		○	○	○	●	
平成20年度	実践集	7	5	○	○	○	○	●	社会科副読本 全面改訂新版(本単元は見開き6頁)
平成21年度	活動計画	6	4	○	○	○	○	●	

ワークシート学習について ○:シールを使用した学習、●:道具を見ながら、子ども自身が言葉でシートにまとめていく学習。

てきた。「その他の道具」としては、石臼、鏝節削り器、カンテラ、箱膳、足踏みミシン、カマド、糸車、火鉢などで使用されている。館蔵資料のうち、収蔵しているものの中で体験できる道具、再現された昔の道具、昔の子どもがお手伝いなどで関わっていたような道具を中心に道具体験として体験するプログラムを提供している。時間配分、道具の数などプログラムの組み方により、単なる体験に終始してしまう学習となる場合もあるが、道具の工夫、道具の背景にある暮らし方、苦心も合わせて伝えて行く必要がある。そのために、学芸員の研究の成果や文化の森ボランティアの経験を話すという形での関わり方をしていかななくてはならない。だが、文化の森ボランティアへすべてを任せていくのではなく、博物館としてもボランティアの経験や記憶を吸収していく必要がある。

また、2001（平成13）年度には、生活体験館（まゆの家）の平面図と古い道具30点分のシールのセットになった「古い道具ワークシート」を作成した。あわせて平面図と一緒に、道具の名前とはたらきも紹介している。生活体験館（まゆの家）の中に、この古い道具ワークシートに掲載している道具を展示し、見つけたり体験したりする活動を行ってきた。しかし、「道具を見つけてシールを貼り終わったら次の道具を探しに行ってしまう」子どもたちも多く、「シールをたくさんはることに学習活動の目的が移ってしまい、本来の「じっくり道具に触れること、見ることそして考えること」ができなくなってきた。そのため、「古い道具ワークシート」は子ども一人ひとりに渡すが、どのように使用するのかということについては、担任との打ち合わせにより決めることとし、道具探検以外で、例えば事後の学習のまとめとして新聞に使用するなどの方法に変えてきた。

ところで、道具の体験のみ重視するのであれば、学校に昔の道具を貸し出すことで学習は成立するのであり、わざわざ文化の森で体験する必要はない。しかし、文化の森に「わざわざ」来る大きな意義があると考え。それは、活動の場とする生活体験館（まゆの家）の存在である。この場が具



現する「美濃加茂市にあった昭和30年代の養蚕民家」を復元した建物の持つ様子を活動の中に取り入れ、生かしていくことが必要であり、「文化の森ならではの学習」にすることができる。

2006年の博学連携フォーラムの公開授業は本単元で行った。この授業を参観された保護者の方から、「手間のかかる作業に子どもたちが目を生き生きとさせていたこと、このことから大人も子どももすぐに結果を求めることなくこの過程を大切にしなければいけないということに気づかされた」という主旨のことを新聞に投書された。子どもたちの学ぶ姿から、私たち大人も気づかされ、学ぶことが多い。

（2）小学校4年生 社会「太郎洞池の学習」の学習内容の変化

文化の森に隣接する「太郎洞池」の成立と江戸時代から明治時代にかけての地域の治水事業とそれに取り組んだ人物について学習する単元である。美濃加茂市教育委員会の発行の社会科副読本『わたしたちのまち 美濃加茂』にも1977年の改訂版（1974年刊行の初版は未確認）以来、継続して取り上げられている。

1999（平成11）年度・2000（平成12）年度版『手引き』では、「作られたため池について「くらしの様子」、「民具について」、「太郎八という人物について」、「もっこかつき体験」について学芸員や太郎八の業績を伝え聞く地域の人から話を聞き学ぶとしている。この単元について、2000（平成12）年度の5月から10月にかけて重点的な教



材研究を行い、話を聞くだけでなく、体験的活動を加えている。実際に池の周囲を歩いてその大きさを実感する「太郎洞池の見学」や「太郎八神社の見学」、古い道具の復元を使用した「ミニ堤防作り」などである。2002（平成14）年度から2003（平成15）年度にかけては、文化の森が所蔵するこの池に関する絵図（社会科副読本にも掲載）を見たりする時間を取り入れてきた。それ以降は民具の見学とそれに引き続いてのもっこかつき・ミニ堤防作り体験に移行している。2008（平成20）年度、2009（平成21）年度には、「古い道具と昔の暮らし」の単元と同日に道具のみの学習を行う学校も出てきた。一日にいろいろな体験

ができるが、「昔の古い道具」と一まとめにして考えられてしまっているのではないかと、道具が使われていた時代の暮らし方の違いなどまで視野に入れた学習となっていないのではないかと振り返ってみると感じる。体験の提供だけでなく、文化の森にある現物の資料やその立地を活かしていくよう、さらにそのような資料を扱う学芸員の姿、所蔵している文化の森の意味についても、触れて知る機会とすることができるような貴重な内容としていくべきであると考えている。

（3）小学校5年生 理科「流れる水のはたらき」の学習

1999（平成11）年度・2000（平成12）年度『手引き』では、「タイプ1・2」と2つの内容が提示されている。タイプ1は「雨の日の校庭の様子を観察する授業の代替え」であるが、そのような実験設備はなく、また文化の森で行うことの必要性もほとんどない。現在、これについては事前の学習において学校で実施されている。

タイプ2は「河川の観察（文化の森に人工河川が建設された場合）」が挙げられている。文化の森に人工河川は存在しないが、今日までこの単元

表2 小学校4年生 社会「太郎洞池の学習」の学習内容の変化

年度	内容	太郎八について	堤防作り	道具	池の見学	神社見学	副読本の扱い	その他
平成11～12年	手引き	○		○				
平成13年	手引き	カリキュラムにはなし						
平成12年度	実践集	○	○	○	○			絵図の活用、太郎八のことを伝え聞いた人の講話
平成13年度	実践集	○	○	○	○		8頁	
平成14年度	実践集	○	○	○	○			絵図の活用
平成15年度	実践集	○	○	○	○	○		校区の用水調べ、絵図の活用
平成16年度	実践集	○	○	○	○			校区の用水調べ
平成17年度	実践集	○	○	○	○	○	8頁	太郎八神社のお祭ビデオの鑑賞
平成18年度	実践集	○	○	○	○	○		太郎八神社のお祭ビデオの鑑賞
平成19年度	実践集	○	○	○	○	○		太郎八神社のお祭ビデオの鑑賞
平成20年度	実践集	○	○		○		4頁	「古い道具と昔の暮らし」と一緒に行う活用あり。
平成21年度	活動計画			○				

の学習ではこの流れを汲み、実際の河川を見学する形で続けている。

この単元では、同一河川の上流と下流の様子を見学したいという希望があるが、教科書に掲載されているような典型的な様子の分かる箇所が美濃加茂市内にはなく、異なる水系の「上流的、下流的様相の箇所」を見学する。この実際の河川の見学を中心とするが、2002（平成14）年度から2003（平成15）年度にかけては、常設展示室の展示を利用した学習を組み込んでいる。考古分野の展示コーナーであるが、「下呂石の形の変化」では、川の水の「けずる、はこぶ、積もる」の作用のうち「けずる」と「はこぶ」の作用を受けた石の様子を見ることが出来る。目でみる石の形の

変化、採取した場所を地図で示すなど、5年生にも十分、分かる内容であると考え。

2004（平成16）年度以降は、常設展示室での学習は行われていない。そのかわり、川の見学に際して、上流・下流ともにこぶし大の石を拾い、石の様子（角ばり具合、色、肌触りなど）を観察した後、その形と色を活かしたストーンペインティングを取り入れてきた。この内容も取り組み方により、単なる図工の延長になりがちであることは否めない。地域の素材とともに、文化の森を活かす活動とするならば、資料などのものを活用した内容を組み入れていくよう方向転換が必要と感じている。



(4) 小学校6年生 社会「大昔の暮らし／米づくりのむらから古墳のくにへ」

この学習単元は準備段階から本年度まで、途切れることなく活用がなされていることが、大きな特徴である。「遺跡の上に建っている」、「文化の森（尾崎遺跡）からの出土品のほか、美濃加茂市内の遺跡からの出土品も展示している」という文化の森ならではの学習内容であるとも言うことができる。

表3 小学校5年生 理科「流れる水のはたらき」の学習内容の変化

年度	内容	常設展示室での学習	見学		ストーンペインティング	その他
			上流見学	下流見学		
平成11～12年	手引き					2タイプの活用プランあり
平成13年	手引き					活動プラン掲載なし
平成12年度	実践集					この単元での活用はなし
平成13年度	実践集					この単元での活用はないが、文化の森活用委員会のカリキュラムとして活用プランが2つあり
平成14年度	実践集	○	川浦川	蜂屋川		
平成15年度	実践集	○	川浦川	木曾川		
平成16年度	実践集		蜂屋、甘屋川	木曾川		
平成17年度	実践集		川浦川	木曾川		
平成18年度	実践集		川浦川	木曾川	○	
平成19年度	実践集		川浦川	木曾川	○	
平成20年度	実践集		川浦川	木曾川	○	
平成21年度	活動計画		川浦川2箇所	木曾川		

1999（平成11）年度・2000（平成12）年度・2001（平成13）年度版の『手引き』では、「遺跡を利用した学習」として、小学校6年生、中学校全般（2001年度版では中学校1年生）で位置づけられている点に、興味を引かれる。現在は小学校6年生でのみ、実施されている学習單元であるが、中学生でも十分に関心を持つ内容、歴史学習への興味関心をかきたてる内容であると、当時の検討会では考えられていたのである。具体的には小学校6年生では、4つの体験コース（生活体験、遺跡発掘体験、火おこし体験、道具作り体験）に分け、その後展示を見学しながらの学習を行うとしている。中学校では、85分間の遺跡発掘の実習を挙げ、他の実習作業（土器接合作業や陶器作り）と並行して行うことが望ましいとしている。小学校段階で大まかな知識と経験を積み、中学校段階でさらにじっくり体験をし、それまでの学習からの知識や経験から作業を行うという学習の流れとしている。

現在は、常設展示室での出土品展示を見学しながらの学習、保存住居跡の見学と遺物探し（尾崎遺跡の学習）、土器整理室で出土品に触れながら観察する学習を行っている。土器整理室では、学



芸員らが出土した土器の整理や復元などを行っており、その姿を見ることが出来る。子どもたちが出土した土器片を手に取りながら分類したり、観察することは、学芸員の研究の一部を体験することとなり、博物館の見えない側面の仕事を学芸員の姿から学ぶことができる。また、2002（平成14）年度から2009（平成20）年度までは、企画展示として「土に残る記憶」展を時代を追いながら開催し、こちらの展示も学習の中に取り入れてきた。大人数の学校となると、どうしてもいくつかの活動を組み替えながら行う必要があり、土器作りも取り入れている。しかし、実物土器についての十分な学習ができていない上での制作で

表4 小学校6年生 社会「大昔の暮らし/米づくりの村から古墳のくにへ」の学習内容の変化

年度	内容	学習内容						
		常設展示	土器作り	企画展示	保存住居跡見学	遺物探し	整理室見学	その他
平成11～12年	手引き	○			○	発掘体験		
平成13年	手引き	○						
平成12年度	実践集	○	○5		○		○	
平成13年度	実践集	○	○5,6		○	○	○	
平成14年度	実践集	○	○5,6	○	○	○	○	
平成15年度	実践集	○	○5,6	○	○	○	○	
平成16年度	実践集	○	○5,6	○	○	○	○	
平成17年度	実践集	○	○5,6	○	○	○	○	社会科の学習後粘土で土笛を作る学習を行う。校区の出土遺物の見学
平成18年度	実践集	○	○5,6	○	○	○	○	石器作りを行う。
平成19年度	実践集	○	○6	○	○	○	○	
平成20年度	実践集	○	○6	○	○	○	○	
平成21年度	活動計画	○	○		○	○	○	模様付け

あつたり、時間に追われたりするなかで、どうしても「粘土工作」になっている感は否めない。実物土器を制作の場に持ち込んで行うなどの工夫も試みたが、興味を持つことはできても、一步踏み込んだ当時の技術面への理解などはできていないのではないかと、改めて反省する次第である。

遺物探しでは、土器片が見つかることもあり、休日には、森の中で遺物探しをする子どもの姿も見られる。実際にみつかった場合には、活用時に関わった学芸員や学習係を訪ね、時代や種類の鑑定、この後の保管の仕方などを教えてもらっている。常設展示室での学習では、校区の遺跡についても学習するため、学校帰りに遺物探しをする子どもも多く、担任の教師を通じて文化の森へ届いたり、夏休みの研究にも発展した例もある（注2を参照されたい）。ある小学校では、5月のこの学習後に校区へ出かけていき、校区内の遺跡調べを行った。調べる中で、住民の方へ声をかけ、畑仕事の合間などに出土したものについて、聞き取りを行ったと聞いている。一年を通じて続けられたこの学習は、卒業前に発表も行われている。文化の森での学習が学校へ戻った後にも継続し、子どもたちの暮らす地域の歴史の研究につながった例である。

(5) 小学校6年生 社会／総合的な学習の時間「室町文化体験」の学習

この単元の学習は、1999（平成11）年度・2000（平成12）年度『手引き』では想定されていなかった内容である。室町時代から今日まで続いている文化として、美濃加茂市で採用している教科書は、「茶の湯」のほか、「生け花」「すみ絵」「能」が挙げられている。国語科の教科書でも小学校6年生では「自分で学習を進めていくところ」、すなわち発展的内容として、「昔、作り上げられ伝わり続けて、今も楽しまれているもの」として能・狂言が取り上げ、特に狂言については一つの話に掲載、解説も付けている内容である。

この単元で、2001年度以降変わらず続けられてきた「茶の湯」体験も、その他の体験も各学校が外部講師を招いたり、あるいは免許などを持っている教員が指導者となったりすることで、校内で行うこともできる学習活動である。ここでなぜ文化の森まで来館して、子どもたちに体験させる必要があるのかということであるが、大きく2つの理由が考えられる。まず一つには、様々な経験や技術を持つ文化の森ボランティアを講師として招くことができる点である。他の学習活動でも子

表5 小学校6年生 社会「室町文化体験」の学習内容の変化

年度	内容	内容					その他
		茶の湯	すみ絵	生け花	狂言		
平成11～12年	手引き	カリキュラムにはなし					
平成13年	手引き	カリキュラムにはなし					
平成12年度	実践集						
平成13年度	実践集	○	○	○	○	狂言では逍遙大賞のビデオを使用	
平成14年度	実践集	○		○	○	狂言でビデオ使用	
平成15年度	実践集	○		○	○	ビデオと狂言のプレゼンテーション使用	
平成16年度	実践集	○		○	○	ビデオ	
平成17年度	実践集	○		○	○	ビデオと狂言のプレゼンテーション使用	
平成18年度	実践集	○		○	○	ビデオと狂言のプレゼンテーション使用	
平成19年度	実践集	○	○	○		茶わん作り、箏、利休まんじゅう、着付け体験	
平成20年度	実践集	○	○	○			
平成21年度	活動計画	○	○	○			



子どもたちと関わりを持っていることから、文化の森での学習の様子のあり方を理解してもらえらると思える。つまり、技術的な側面だけでなく、伝えられてきた「もてなしの心」の側面を重視しながら、また子どもの様子に合わせた講師としての話をしてもらえるのである。そして、大きな理由としては生けられた花と掛け軸のある床の間、畳、ふすまなどのある昭和30年代の養蚕民家を復元した生活体験館（まゆの家）を活動の場とすることに意義があると思える。学校でも同様に畳を準備することができる。しかし、「もてなしの心」を具現化した床の間（掛け軸、生け花）、茶室のイメージにつながる畳や障子など日本に長く続いてきた建物の空間的な様相までは再現することは難しいだろう。生活体験館（まゆの家）と

いう場で行うことこそ、「文化の森ならではの学習」といえると思える。

ところで、国語でも教科書に掲載されている狂言については、坪内逍遙大賞（*4）で狂言師の受賞者の方がいらっしゃる。その方の上演の様子をビデオで鑑賞し学ぶことができる。また狂言と美濃加茂市の偉人の坪内逍遙博士と狂言の関係に触れることもできる貴重な機会であるが、18年度以降は活用例がない。その理由としては、一つには、狂言や能についての教科書準拠のビデオ教材もありそちらのほうが、小学6年生の子どもたちにとって理解しやすいということ、もう一つには、国語での単元の扱い方の変化、必須から興味のある子どもだけの発展となったためと思える。狂言と逍遙大賞、坪内逍遙といった美濃加茂ならではの学習にもなりうる貴重な教材であり、取り組み方をもう一度検討することが必要であると思える。

本年度は、中学校の総合的な学習の時間の中でシェイクスピアの英語劇を取り入れている。直接坪内逍遙に取り掛かるのではなく、このように子どもの学習に近い所から切り込んでいくこと、「英語でかかれたシェイクスピアの全作品を日本語に初めて訳した人」という流れで、つなげていく見方も必要である。

表6 小学校6年生 理科「大地のつくり」の学習内容の変化

年度	内容	内容					
		地層の見学	化石林公園の見学	常設展示室の見学	岩石・化石標本の観察	化石レプリカ作り	その他
平成11～12年	手引き	○		○			地層形成の模擬実験
平成13年	手引き	○	○		○		展望塔から見る河岸段丘の観察
平成12年度	実践集	○	○	○	○		
平成13年度	実践集	○	○	○	○		
平成14年度	実践集	○	○	○	○		
平成15年度	実践集	○	○	○	○	○	鳩吹山から美濃加茂を見る
平成16年度	実践集	○	○	○	○	○	
平成17年度	実践集	○	○	○	○	○	牛牧（しゅう曲、チャート）の見学
平成18年度	実践集	○	○	○	○	○	家の近くで拾った石の鑑定
平成19年度	実践集	○	○	○	○	○	
平成20年度	実践集	○	○	○	○	○	学校で勉強してきたことの確認を入れる
平成21年度	実践集	○	○	○	○	○	

(6) 小学校6年生 理科「大地のつくりと変化」の学習

1999（平成11）年度・2000（平成12）年度の『手引き』では、水のはたらきにより地層が出来る様子を模擬実験を行い確認をすとしてしている。実際には、観察や見学などを中心とするため、この実験は学校ですませてくる。文化の森では、常設展示室にある「みのかもの大地」のコーナーの見学、文化の森が所蔵している岩石などの標本資料以外に、美濃加茂市内の中へ出かけて行き実物の地層を見学しその大きさなども体感できる学習である。

理科「大地のつくりと変化」の学習内容でもっとも大きく変化したところは、実際の地層を見学するその見学場所である。2000（平成12）年度頃から2002（平成14）年度頃までは、市内新池町の道路の両側に水のはたらきによる地層、火山のはたらきによる地層の2つが存在する地層を見ることができた。その後、工事により火山のはたらきによる地層が見られなくなり、これ以降は蜂屋町、山之上町など場所を変えて行っている。見学場所の選定は、①学校や文化の森の地下と同じ大地を形成している地層かどうか、あるいは美濃加茂に特色ある大地を形成しているのか、②学習のねらいにかなう見やすい場所であるかどうかを、③移動の時間はどのくらいとれるのか、④安全に



見学できるかなどの条件により行う。また、平成15年度からは「化石レプリカ作り」をこの単元そのものへの興味付けの意味で組み入れている。大人数の学校では活動時間の調整の意味もあり、この化石レプリカづくりを必須としているが、この活動自体も図工的な要素が強くなってしまふ。本当に子どもたちの興味付けとなっているのかどうか、単なる時間調整とならないように、内容の取り組み方をもう一度考える必要がある。

(7) 中学校2年生 特別活動「職業体験学習」

中学校の特別活動の「職業体験学習」は、1998（平成10）年度改訂の学習指導要領により位置づけられた。

表7 中学校2年生 特別活動「職業体験学習」

年度	内容	合計日程	活動内容	その他
平成11～12年	手引き			
平成13年	手引き			
平成12年度	実践集			
平成13年度	実践集			
平成14年度	実践集			平成10年改訂の学習指導要領の実施により「総合的な学習の時間」が始まる。
平成15年度	実践集			
平成16年度	実践集			
平成17年度	実践集	4	学校活用の準備、補助、片付けなど	10月に1日、11月に3日
平成18年度	実践集	4	学校活用の準備、補助、片付けなど	10月に1日、11月に3日
平成19年度	実践集	2、4	学校活用の準備、補助、片付けなど	10月に1日、11月に3日という学校もあり
平成20年度	実践集	2、3	学校活用の準備、補助、片付けなど	
平成21年度	活動計画	2、3	学校活用の準備、補助、片付けなど	

「職業体験学習」では、中学校の2年生がすべて文化の森に体験に来るわけではない。一部の希望した生徒が、数日間、文化の森での仕事を体験するのである。受け入れ側の事情から、各校10名程度を上限とし、職業体験の受け入れを行っている。「教師になりたいので、その仕事に近いところで文化の森を選んだ」と積極的に文化の森を選択する生徒もいる。ただし、参加している生徒のすべてが文化の森を第一希望に選んでいたわけではない。「公共の仕事がしたい」「子どもと触れ合う仕事がしたい」などの希望から、文化の森を薦められた生徒もいる。

記録として残っている「職業体験学習」の生徒の受け入れは、文化の森では2005（平成17）年度から行っている。主として、文化の森に来館する、小学生、保育園・幼稚園の子どもたちの学習の準備や補助、片付けなどの仕事を、学習係と一緒にやっている。しかし、筆者の記憶の中では、この前の年にも「職業体験学習」の生徒を受け入れている。「博物館」であるので学芸員の仕事を体験できるようにと、資料整理を依頼した。普段の生活では体験できないことであり、博物館の裏側を知ることができる貴重な体験であると考えたが、これまでの自分の生き方を振り返り人との関わりについて考える機会とはなりにくい。

「職業体験学習」を終えた生徒に、文化の森として独自に簡単なアンケートを行ったこともあった。中学になり来館する機会が少なくなったことについて、子ども自身はどのように考えているのか、小学校時代の経験をどのようにとらえているのかを知るためである。また体験学習の振り返りとして、いただくこともある。その中で、次のように述べている子どもがいた。「大変な仕事をしなければならぬので大変だと思いました。そして、そんな大変な仕事をわざわざ手伝いに来てくれるボランティアの人が思ったより多いので、驚きました。……仕事というのは、お金のためだけにやるものではない、自分の仕事にやりがいや誇りを持ってやるものだ、身をもって感じました。」このほか「職業体験学習」が目指す「働くとはどういうことか」「人との関わりについて考える」「今



の自分を見つめ直し、これからの生き方を考える」ことについて、実際に生徒自身が捉えることができていると考えられる。職業として働いている文化の森の職員からだけでなく、子どもたちの学びを無償で支援して下さる文化の森ボランティアの姿から大いに学んでいると言うことができる。

4. まとめにかえて

文化の森の開館前に計画された1999（平成11）年度・2000（平成12）年度『手引き』を土台として、実際に文化の森が提供できる資料と各教科での学習内容をすり合わせながら、文化の森での学習内容を組み立ててきた。すなわち、博物館の持つ資料を教科の教材としてとらえ直してきた。本物の「資料＝モノ」の持つ魅力は、休日や学校へ戻ってからも継続した研究につながるなど、子どもたちの姿からも明らかである。そこに媒介する学芸員や学習係といった人の力も見過ごすことはできないが、モノの良さ、その持つ意味を、もう一度見直し教材化していくことが必要な時期に来ていると感じる。

当初予想しなかったことは、来館した小学生・中学生がその言葉にもあるように、文化の森ボランティアの姿から様々なことを感じていることである。これからも学校の教員とも親とも違う立場の大人との関わりを大事にしていかななくてはいけない。一方どの学習についても言えることだが、体験だけにとどまらず「文化の森という場所の良さ」を積極的に打ち出すような内容での実践、そして体だけでなく頭を使う、すなわち少しじっく

り考える時間を取り入れていくことが必要と考える。

2008年度の活用の中で印象深いことをつぶやいた子どもがいた。この日は午前中に展示室や館蔵資料を利用した学習を、午後は午前中のまとめの時間をとった。まとめでは、午前の見学場所をもう一度確認の意味で訪れることができるようにした。常設展示室に戻ってきたある子どもの「つぶやき」である。

ある小学6年生の児童が社会科の活用で訪れた際、常設展示室を見学しながら、ぼつりとつぶやいた言葉です。「今までは意味が分からなかったけれど、この（縄文時代や弥生時代や尾崎遺跡のコーナーにある土器などの）展示には（大昔の人が実際に使っていた「ほんもの」を見せるという）意味があったんだ」と。何十回と目にしたものは大きくて茶色いだけの焼き物ではなく、大昔の人が本当に使っていたもの、教科書や本では出てくる大昔の人が住んでいた証となるものであった。これが実は自分たちが住んでいるまちで見つかり、文化の森ではそういうものを見ることができ、社会の教科書に書いてあることと自分たちのまちがつながった瞬間であったと感じました。6年間見て学び続けることは、子どもの中にこのような強い経験を持たせることができると言えそうです（「博学連携フォーラム2008レジュメ集『はじめに』」より）。

10年という節目を迎え、6年間、3年間という時間を通じて文化の森として何を伝えていかななくてはいけないのかということをも改めて考える必要がある。

(にしおまどか 美濃加茂市民ミュージアム 学芸員)

- (* 1) 拙著 2008年「学校の博物館利用における学習活動の評価：小学校6年間を振り返るアンケート調査から、博学連携を追究して」『博物館学雑誌』第33巻第2号、全日本博物館学会
- (* 2) 2006年度と2007年度の調査の結果をまとめたものについては次を参照されたい。西尾円、藤村俊 2008年「夏休みの科学作品・社会科作品における博物館の利用について」『美濃加茂市民ミュージアム 紀要』第7集
- (* 3) 詳しくは、可児光生 2002年「何をめざそうとしていたのかー市民ミュージアム設立までの17年間」『美濃加茂市民ミュージアム 紀要』第1集
- (* 4) 美濃加茂市は坪内逍遙の生誕の地であり、その功績を称え、市民文化の向上を目的として、坪内逍遙大賞を制定している。坪内逍遙大賞についての詳細は、みのかも文化の森・美濃加茂市民ミュージアムのホームページ「人物顕彰 坪内逍遙 逍遙大賞のあゆみ」のコーナーを参照。
<http://www.forest.minokamo.gifu.jp/ijin/ayumi/index.html>

地域のミュージアムができること — 地域再発見プログラム事業から —

藤 村 俊

1. はじめに

近年のミュージアムは、社会が求めることをふまえた上で、自館のあるべき姿やコンセプトなどを明確にしておくことが、その組織のあり方を考えたり、館の活動を行う際の指針、活動のふりかえり、またさらに今後の利用展開を促進させる場合などの基本的な姿勢や拠りどころ、道標などともいうべきものとして捉えられつつある。それらは、「理念」「使命」などとも表現されるが、美濃加茂市民ミュージアムにおいては、「めざそうとしているもの」として挙げられている。その4項目のうち、③が市民参画、④として地域づくりといったキーワードがあり、③及び④については、多くの市民が自由な発想と自発的な気持ちで活動に参加すること、館と協働して行うこと、地域の様々な人々の交流の場となること、社会的存在として地域の中で機能していくことなどが述べられている(みのかも文化の森 2009)。

また当館は、地方公共団体の設置によるため、美濃加茂市としての政策が上位としてあり、ここでは特に、〈基本目標3—仲良くの「まる」—〉の政策のひとつとして、「文化・芸術活動を活発にする」とある。その骨子は、地域の文化資源に注目する・再発見すること、地域住民が身近に文化・芸術にふれることができる環境づくりを進めるなどとされており、地域の「文化力」ともいうべきものを蓄え、強めていこうという方向性が現れているといえる(美濃加茂市 2009)。

以上より、当館の視線はおおむね一定の方向を向いているといえるが、次はそのための具体的な方策や計画について、どのように行っていくのかという大きな問題が残る。

さて拙論では、この辺りについて深めていきたいが、表題にあるような地域とミュージアム、そしてその関わり方・関係づくりと一口にいても、自館が見据える地域の範囲(領域)はもとより、

地域の中の相手(対象)・主体、方法、内容、程度も多種多様なものがあるだろうし、これまで報告されたり、各館ですでに実践されている事例も枚挙に暇がないと思われる。そこで、ここでは特に平成20・21年度に実施した事業などを通じて、まずは当館の状況に即して改めて考えてみたい。

2. 「地域(まち)」には、何があるのか/何を発見できるのか

前述でふれた「理念」や「政策」に現れたキーワード群と、ミュージアムとしての実際の活動を重ね合わせて考える場合、ミュージアム関係者の多くからは、「エコミュージアム」の概念が連想されるかもしれない。

1970年代以降フランスでは、地域社会の人々の生活と、その自然環境、社会環境の発達過程を史的に探求し、人間とその自然・文化環境との間の関連性に重きを置きながら、自然、文化、産業遺産等を現地において保存し、育成し、展示することを通して当該地域社会の発展に寄与することを目的に、また理念としては、行政と関係する住民が一体となって発想し、形成し、運営していく砦となり、利用者が主体となるようなエコミュージアムが生まれることとなった(日本エコミュージアム研究会 1997)。

そしてほぼ時期を同じくして日本に導入された後も、その基本的性格から、まちづくりの手法として採用されたり、一方で自然のふれあい施設として、また「生活・環境型博物館」「地域まるごと博物館」などと捉えられながら、実践されている(*1)。

しかしながら糸魚川淳二によると、日本におけるエコミュージアムに関する現在の問題点もいくつか挙げられており、今後の提案として、「「エコミュージアム」というものが述べられている。そ

ここでは既存の概念を有効と捉え、博物館の基本的機能を重要と位置づけながらも、より一層の地域における包括的な博物館づくりが目指されていく中で、博物館活動を住民参加の地域運動として進めること、弾力的な運営・活動などを通じて自館の活動分野や領域を拡げていくこと、全体の活動をリードしたり、コーディネートをを行う中心となる人（学芸員、市民など）の重要性などが強調されており、参考とすべき考えである（糸魚川 2009 : p.86-87）。

さらに、同論の中では美濃加茂市について、「えこ」ミュージアムの事例研究のひとつとして検討されている。そこからは、当館を取り巻く資源や環境などを概観できると考えられるため、以下にそれらを引用しながら一部を紹介する。

“コア：美濃加茂市民ミュージアム（小型の総合博物館）

サテライト：

自然：ゲンジボタルの里、化石林公園 など

文化：正眼寺、瑞林寺、旧太田宿 など

産業・レジャー：山之上観光果樹園、 など

発見の小径：旧中山道 など

*まちなか・自然・歴史を生かした、逍遙のふるさとめぐり、太田宿と木曾川めぐり、みのかも初夏めぐり（ホタルの里）、みのかも津田博士の足跡と城址めぐり など

プラネット：昭和村 など

スター：岐阜県博物館、可児郷土歴史館 など

ネブラ：花フェスタ記念公園

以上のように、豊かな自然があり、流通の道として木曾川・旧中山道があり、現在の交通網も発達していて、要素となるアイテムには事欠かない。…（略）…周りも含めての「文化」の森は「発見の小径」的要素をもっている。これまでより輪を広げ、内外の要素とつなぐことに重点をおけばよい。（糸魚川 2009 : p.87-88）

以上のとおり美濃加茂市においては、一定の領域内において、自然・歴史・文化・産業などの様々な分野で形づくられた／大切に残され（伝えられ）てきた個々の事物が、資源（*2）として認識され、価値づけられているものが、すでに多くあることがわかる。そのような地域の貴重な資源をミュージアムの活動に関連づけていくことは、「はじめに」でふれたようなところを目指すにあたって、当然ながら、はずすことはできない。

ここで改めて「わたしたちのまちには、何があるのか」と思い返す時、前述のほかにもどのような

ものを挙げられるのだろうか。以下は全く別の視点・手法によって、「まち」の事物や事象に注目したいと思う。

さて「考現学」とは、主に大正末期から昭和初期の社会の風俗について、場所・時間を定めて観察・収集し、記録・報告されたものといえよう。吉田謙吉は、1923年災害後の東京でバラックの家並ができあがってくる状況の中で、連なる軒先や街路に、“幾多の尊敬すべき看板”が掲げられた様子を記録している。そしてそれらに気づいた後は、バラック街を、キョロキョロと見て歩かねばならなくなったとされる。そして、今和次郎らも同様な状況の「まち」で、行き交う人々の衣服や化粧、デパートの休憩室の灰皿に残された煙草の吸殻まで、目にしたものをスケッチして採集して歩いた。その流れは現在でも、日常のありふれた風景の中にある事物にスポットをあて、様々な角度から考察を深めていくと、そこに暮らす人々の性質であるとか、暮らしの知恵や工夫などを発見することができる（川原の漂着物、犬小屋、銭湯で見た下着、電車の中の人々、もの干し…など（野外活動研究会 2004）。さらに、都市の再開発という形で、古いもの・下町的なものが消えつつある東京をフィールドにした「路上観察」では、実用性やもともとの意図から大きく外れてしまった「純粹階段（上がったら降りるしかない、階上のない階段）」「純粹トンネル（鉄道のトンネルだが、上に山も丘もなく、空気を支えているだけ）」なども路上で発見され、おもしろみとして価値づけされている。

一方で「まち」には、「音」も聞こえる。1996年、当時の環境庁は『残したい“日本の音風景100選”』を発表した。日常生活の中で耳を澄ませば聞えてくる様々な音についての再発見を促すことを目的の一つとして、全国各地で人々が地域のシンボルとして大切にし、将来に残していきたいと願っている音の聞こえる環境（音風景）について、選定したのである。その中には、市街地やその周辺でも聞こえる生き物の音声、風にそよぐ植物、川や滝、用水、海などのような水に関わる音、祭りなどの行事や鐘のように人々の生活や文化にまつわる音などがある。選考から外れてしまったも

の、かつてに比べ少なくなってきた、日本人の原風景の一部ともいべき音として、風になびく稲穂、小川のせせらぎ、豆腐売りのラッパの音、せりや物売りの声、方言の混じる人々の話し声などについても指摘されている(*3)。

また、美術家として制作活動を続ける鈴木昭男は、まちで音を楽しむことを「点音(おとだて)」と名づけた。鈴木は、まちの中で音を探しに出かけて歩き回る。民家の門先やまがりかど、坂や路地などで立ち止まって何かを見つめたり、耳をすましたりすることで、きこえる音/きこえない音、見えるもの/見えないものなどを感じたり、様々なまちの姿に気づくというワークショップを行っている(一宮市三岸節子記念美術館 2008)。

限られた事例ではあるものの、このようにみると、「まち」というものは本来、貴重で豊かな資源にあふれており、そのような資源の所在する「場所」をめぐったり、ゆっくりと歩いたりすることは、普段から「日常的」に生活している「あたりまえ」で「身近」なところだとしても、参加者自身が発見や気づきを得たり、新たな楽しみ方に出会うことができるのかもしれない。

3. やってきたこと/やってみようとする事

当館ではこれまで、主に美濃加茂市という領域内をフィールドとした、ミュージアムの屋外(敷地外)で開催する事業をいくつか実施してきた。例えば、古墳や中世城館などのような地域に残る(歴史的な)遺跡・史跡を探訪するもの、近世～近代に制作された絵図などの資料を手にして現地をめぐらるもの、河川などの自然環境を探るもの、野鳥・野草・地層や化石などの観察会である。これらは対象とする分野は異っているが、おおむね、野外で体験的な活動を行ったり、学芸員や研究者といった専門的な講師から解説・指導されるような内容であり、体験学習プログラムを基本とした(講座的な)観察・見学会、採集会などと位置づけることができよう。

一方、ミュージアムにおける教育活動には、「ワークショップ」という方法もある。多くは美術館に

おいて実技、実習、創作などの“手段を用いて、参加者(入館者)自身の積極的な意識の開眼を促す活動”(大堀1999:p.33)であり、“博物館と講師、参加者(入館者)の三者が一体となって、相互にコミュニケーションをはかりながら博物館への関心を高める動機付け、自己発見、啓発を促すための幅広い活動(大堀1999:p.33)”といえる。さらに付言すれば、ワークショップの運営を行うファシリテーターによって、自身も含めた参加者同士の意思疎通が円滑なものとなり、相互の交流が深まっていく。そのような活動を通じて、参加者は体験したことを誰かに伝え、また、ふりかえるなどといった過程を繰り返すことになる。そこから、学ぶ側にも伝える側にも、それぞれの主体的な「気づき」や「発見」が誘発されるという、「体験・体感を通じた学び」が生まれてくるのである(中野2001ほか)。

以下は両者を意識しながら、平成20年度・21年度に当館で実施した事例について、紹介したい。あえて共通する要素をキーワードとして捉え直してみるならば、「関わった市民(同士)」が、互いに「交流」しながら、『まち』を歩いて何かを発見する「コト」を目指した、ワークショップとでもいえるだろうか。

事例1 【播隆ゆかりの地めぐり】

当館では2000年10月の開館以来、展示ガイドとよばれるボランティアグループが活動を続けており、普段は常設展示室や一部の企画展の案内、また来館者が展示品に親しむことのできるようなイベントなどの企画運営を主に行っている。このとおり従来は、館内に迎え入れた方々への対応が主だったし、館外の活動といえば、メンバーによる調査や研修活動の一環として、美濃加茂市内や近隣市町村などへでかけることが中心であった。しかしながら本事業では、拙論でふれる理由などから、これまでの方向性を大きく変えることになった。

以下は、展示ガイドによる諸活動(*4)の中で、ボランティア世話人によって制作された解説パネルの原稿から抜粋したものであり、これをもって、内容の紹介に代えるものとする(図版1参照)。

“…(略)…2008年の6～8月、美濃加茂市民ミュージアムで「播隆が見た山々」穂苺三寿雄・貞雄写真展が開催されました。その写真展に関連して、7月27日には「播隆ゆかりの地めぐり」として中山道をめぐる講座を開催したところ、多数の皆様のご参加を得ることができ、大変なご好評をいただくことができました。私たちは、事前に勉強会や現地見学などを行い、講座ではそれぞれの説明箇所を分担してガイドしました。当日は、館外でのガイドの緊張と記録的な猛暑の中で全員が汗まみれになりながらも、無事に終えることができました。

また9月には、この地域に残る播隆上人の足跡を訪ね、山之上・川辺・八百津・兼山・下米田と巡りました。どの念仏碑も大切に祀られており、地域に住む方々の信仰をうかがい知ることができました。この日は生憎の雨天で肌寒さも感じましたが、充実した一日でした。…”

事例2 【道草－伊深の冬の里】

当館では、2009年12月12日～2010年1月24日において、「ていねいな暮らしのあったころ

佐野一彦の撮った伊深の里山」展を開催した。タイトルにある佐野一彦は哲学者として、神戸商業大学（現 神戸大学）教授などをつとめた一方、文化史、社会学、民俗学などの研究者でもあった。1945年3月、えんね夫人ら家族と共に加茂郡伊深村（現 美濃加茂市伊深町）へ疎開しており、その後は伊深の民俗・風俗の調査研究を深めた人物として知られ、当市にとっては、ゆかりの深い人物である。なかでも、昭和30年代後半～40年代のこの地域を歩き、自然や山村の人々が営んだ四季折々のふだんの暮らしぶりや仕事の様子などを撮影した写真は7,000点を数え、貴重な記録として、当館で保管されている。展覧会では、佐野の視線を通じて、高度経済成長の時代に変化しつつあった人々や彼らの生活について、懐かしさを持って思い返すと共に、以前に比べて、少し行き過ぎたともいえるかもしれない、現在のわたしたちの暮らしを見つめ直す機会となることを願って、企画された（渡邊・可児2009）。

さて、このような内容の展覧会に関連するイベントとして企画されたものの一つが、「道草－伊深の冬の里－」であった。それは事例1と同様に展示ガイドと参加者が、今回は佐野の撮影した写真を手にしなが、冬の伊深の里を共に歩くという内容である。（図版2参照）

当日のワークショップで使用した写真は18点を選定した（*5）。展覧会で出品されたものと異なるものも含まれているが、山里の家々と軒先、町並み、辻や通り、田畑を通る道や橋、山並みのわかるもの、「コウドバ」で芋や桶を洗ったり、田畑などで仕事をする人々、葬送儀礼である「野辺の送り」、庭先の柿を落としたり、川で水遊びする子どもたちの様子など、生活の様々な「あたりまえの」風景や場面が中心である。

ところで、準備作業を展示ガイドらと進めるにあたり、何度も現地を訪れることになったのだが、このような写真を通じて一同が最も興味深く感じたのは、佐野が「見た（記録に残した）」時以来、50年ほどを経た様子が当地にそのまま残っているところも探すことができたし、多少の変化があるとはいえ、その当時の風景を十分に感じさせてくれるものもあり、普段はあたりまえに住んでいる「まち」の姿に対し、全く新しい発見をすることができたことである（*6）。そしてそれは、当日、参加者とワークショップを進めていく上で、重要なアクティビティ（学習活動）ないしは手段として、期待に応えられるであろう「コト」になると、一同で確かに感じることもできた点も重要であった。

また事業の実施にあたっては、展示ガイドのみならず、ミュージアムの協働相手として大きな役割を担っていただけた地域の人々の存在があった。以前よりその方々は、地元の公民館講座として、「わが町、伊深には、さまざまな歴史をしのばせる跡や、先人の遺跡などがたくさんあります。各地に残るそれらの跡を歩いてめぐりながら、その歴史や足跡が今に伝えるものを確かめてみませんか？」（伊深町公民館講座案内より）という内容の「伊深めぐり」について、毎回テーマを変えながら、企画・実施していたメンバーである。当館の活動にも、かねてよりご協力、ご理解があったこともあってか、

今回の事業の主旨を説明し、連携・協働を呼びかけたところ、快く承諾していただくことができた。そのおかげで特に当日には、地元住民としての立場から、佐野の写真にみられる風景(町並みや人々)について、また、“道草”した場所にまつわる記憶・体験なども話題提供していただけたのである。その上、佐野が撮影した当時、この季節の家々の軒先にあたりまえに吊るされていた、保存食の「サキボシ大根」を実際に参加者へいただけただこと、たまたま道すがら出会った人に佐野の写真を見せながら、その方の思い出話を引き出すことができたことなどは特に、地域の人々が参画し、ワークショップの「触媒」や「進行促進」としての役割が果たされたからこそ、つくりあげられたものだったと思われる。

報告の最後に、事例1(18名参加)・2(20名参加)に対するアンケートの結果からもふりかえてみる。野外での活動終了後の疲れや慌しさもあつてか、回答率は53%であったものの、内容の満足度については、5段階評価のうち、上位二項目(とても楽しかった/楽しかった)は、総じて90%を超えるという結果を得ることができた。さらに自由記述欄(抜粋)には、「くわしく丁寧な説明だった」「皆さん楽しい方で、丁寧です」などとあり、学芸員や研究者のような講師からの教授という形式よりも、比較的参加者に近い立場になれる展示ガイドらとの交流を楽しみながら、参加したことが伺える(*7)。また、一人の講師に質問があったとしても、感情的に、全体の中ではなかなか発言・質問しにくいところがあると思われるが、複数名が入れ替わりながら講師役になる展示ガイドの場合には、参加者自身から気軽に声を掛けて、それぞれで関心を寄せた内容、共通性のある話題について盛り上がっていく様子が見て取れた。

さらに、「…(略)…楽しく、また、様々な出会いや発見の『里歩き』でした。参加されたお一人お一人が、楽しまれ、里の今・昔をそれぞれの思いで受け止められたことと思います。…」、「…佐野一彦さんが撮った写真の時期は、私の子供の頃と重なっています。それらの写真を手にしながら伊深を歩いていると、たとえ住んでいた所が違っ

ても、自分の当時の様子を思い出すことができ、タイムスリップのような感じにもなりました。(自分の)古き良き時代を、”伊深”を通じて思い出すことができました。いい1日でした。…」(点線は筆者)などという感想があった。これらは、当日のファシリテーターとなった人々によるものであり、特に後者は、自身が“みのかも文化の森ボランティア”として関わることで、ミュージアムを自分に合わせて活用しようとする「展示ガイド」によるものである。これをみると、展覧会と関連イベントの主旨、実際の事業などを通じて、ワークショップ参加者自身が、すでに内包していた何かを再発見したり、生み出すことにつながったのではないかと推察される。

以上の点から、ミュージアムボランティア、地域の人材である地元の協力者らとの協働は、参加者がワークショップを進めるなかで、手にした佐野の写真や目の前にある風景、中山道や宿場町に対する感想や思い、それにまつわるような自身の記憶や経験などといったものの自己開示を気持ちよく進められるような開放性を高めることになっただろうし、当日集まった見知らぬ参加者同士の相互理解や交流、気づきやまなびのフィードバックなどを深めることに大きく寄与したのではないかと考えられる。そして、そのような過程が繰り返される中で、ワークショップに参加した多くの人々が、ゆっくり歩いた「まち」について、新たな気持ち・意識で相対することができるようになり、逆に言えば、ミュージアムがそのような再発見の契機を創るために支援できたとも言えるだろうか。

4. ミュージアムから地域へーその関係づくり

前節までにふれた内容も関連すると思われるが、博物館が「地域の価値ある存在」について、より一般大衆社会にわからせるよう、評価せしめたり、地域の自然・文化価値を認識させるような積極的な働きかけ、それこそは、地域文化の発見や創造と軌を一にするものであるという指摘は以前からあり、博物館の活動が施設中心の考え方に依存することが、幅の狭い考え方になってしまうことへ

の警鐘とされている(広瀬1992:p.191)。併せて、「学びは外をめざす」という考えもある。ミュージアムを通じて得られるような「学び」(気づき・発見など)について、ミュージアムの中で得られたものと外にあるものを結びつける⇒つなげていくことにそのダイナミズムを認めるというものである。そのような展開は、地域の人々、学校、大学などを結びつけることで、館は地域における学びのための情報センターとして、他者とのつながりを深めていくとされる(神野ほか2008:p.105)。

これらをはじめとして、自館の「外=地域」へ目を向けることが述べられてきたところであるが、実際に館外で行われる教育活動としては、一般的に「アウトリーチ活動」として理解されている。狭義には、「出前講座」とも捉えられるところも多いと思われるが、その意味するところは、“…(略)…博物館に関心がなかったり、博物館にきたことがない人々に対して博物館に目を向けるように働きかけ、足を運んでもらえるように努める活動…これまで学習する機会に恵まれなかった人々に対して積極的に働きかけて学習ニーズを掘り起こし、それを高めていくところに大きなねらいが…(大堀1999:p.39-41)”とされ、館の活動を充実拡大させるものとして位置づけられているし、その重要性が強調されている(鈴木ほか1999:p.18)。

一方で上山信一らは、ミュージアムは地域に埋もれた潜在的な可能性を発掘する力を秘めているとし、館が進める積極的なアウトリーチ活動や参加型ワークショップなどが、その土地が本来持っている「地域力」の発掘や人々の潜在力の開拓につながるようなきっかけとなることを指摘した(上山・稲葉2003)。

以上のとおり、いわゆるアウトリーチ活動は、単なる「出前講座(*8)」と一括りにできないような広い目的、効果が期待されている手法だが、それについては、近年、地域に根ざしたミュージアムに求められる社会的な役割や要望に対して、いかに応えていくのかが問われるようになってきたことと関連するものと考えられる。

大堀 哲(鈴木ほか1999・大堀ほか2005)は、“博物館はきわめて社会的な存在である”という前提の下、

その所属する社会において、どのような貢献ができるのかを確認したり、進めてきた事業や活動について、場合によっては見直すことにもふれ、そのような事業活動を通して、“社会に対してどれだけの価値を創造し、提供できるのか”“博物館の事業活動が社会の価値をいかに高めることができるのか”という視点をもった博物館づくりの必要性を説いた。さらにそのような「社会の価値」と地域について、“地域には人々を感動させ、知を成長させるような可能性を秘めた資源が無数にある”とし、それらを契機として、住民がコミュニティづくりへ参加できるようになること、自分の住む地域への帰属意識を高めること、地域の独自性(アイデンティティ)を育んでいくことなどへつなげるためには、“地域の生活文化や風俗習慣など地域の文化を継承し、理解を深める”という一連の過程から培われていくと指摘した。そして、そのための重要な拠点のひとつとして“博物館”を位置づけ、かつ“地域文化の価値を改めて発見することのできる拠点”となること、「地域の資源」を“博物館的に編集できれば、付加価値の高い商品やサービスを限りなく供給し続けることが可能になる”として、社会との関係性、ミュージアムの存在理由ともいえるような事項を強く述べている。

さらに先述の上山らは、その場合、ミュージアムはあくまで“触媒”ともいふべき立場であること、主役はその土地であり、人々であること、そのような人々と地域をミュージアムが“刺激”し、創造性を引き出すには、“地域の人々の参画”が必要となることを指摘している(上山・稲葉2003)。

一方で、地域に注目したり、深く探るという方向性については、近年特に「観光」という概念も提示されるようになっており、先述したところと軌を一にする部分が大いにあると思われるが、以下のとおり、ミュージアムに求められるものを見て取ることができる。

高度経済成長期以降、観光の大衆化、大量化が進む中で、それまでの観光の発地ともいふべき住宅地などが、「地域観光」として省みられるようになってきた。その場合には、地域の個性を商品と

捉え、自然環境保護に深く関わった「エコツーリズム」、農村の日常生活が観光資源となる「グリーンツーリズム」、ボランティアガイドによる街歩きへの参加など、地域固有の町並みや住民の生活スタイルなどを観光する「交流観光」などが挙げられている(中尾・浦2009)。なかでも人々の「交流」という視点については、宮本常一による言及がすでにあった(宮本1964、谷沢2009)。現在との社会的状況の差、離島振興と観光との関わりから考察されている点など、一律に普遍化できるわけではないものの、“今なお輝きを放ち続けている”視点といえよう。その主旨は、島民自らの力による振興努力として、“島の持つ資源を発見し開発する努力と能力と方法の問題”であること、“資源は眠っている…(略)…見つけるのは人間…資源は見つけることで生きて来るし、生かされる…(資源を見つけてくことは)一人ではできない。みんなで集まって空想をはたらかせてみる…”などとあり、資源を人々の「交流」でもって、創造・発展させていく姿を示している。

さらに小林英俊によれば、旧来型観光の形態の変化における参加者の意識として、自身が自らの関心にこだわったり、自分は何であるか探ろうという内向きな志向の現れに言及し、そのような人々が単なる知識の確認を観光に求めるのではなく、滞在先で自分が何を感じ、発見できるのか、そのような体験をすることが新しい観光の特性としている(小林2004)。さらに西村幸夫は、住民自身のための町という意識を大切に、彼らが自らの町の楽しみを増やしたり、魅力づくりをするような活動を「まちづくり」として捉え、“町を見直すインタープリテーション”と呼んでいる。その作業を“自分の町を旅する観光”とし、その場合の価値の発見に、地域の人と外の目の協働の大切さを挙げている(西村2004)。

このような宮本、小林、西村らの指摘の中で特に注意したい点は、地域で「観光」という活動を進めるにあたり、その魅力を見つけだしたり、磨き上げたりすること、「観光資源」ともいべきものを外部から評価する場合などにおいて、地元の博物館(ミュージアム)や学芸員、研究者らの果

たす役割にふれているところである(*9)。

それではこれまでの論をふまえ、今回実施した二つの事業について再考してみたい。

美濃加茂市民ミュージアムが「領域」として考えるところには、自然・歴史・文化・産業などの多様な要素＝「バ(場)」、つまり、よく知られる／周知が進むものとなった「資源」がすでに多くあり、それらをミュージアムの活動に関連づけていくことは、可能な状況といえる。ただし、これらのうちには、ミュージアムそのものが価値づける以前より、各々、もともとの目的(例えば、自然保護・文化財保護・歴史的経緯・観光など)に沿って、形づくられ、残されてきたものが多いともいえよう。(もちろん現在の姿に至る、これまでの保存・保全・育成などに関し、行政などが担った調査研究などといった地域の博物館的機能が果たしてきた役割も大きかった。)またそのような資源について概念的には、ミュージアムがもつ「モノ」(資料や情報)と地域の「場」が密接なものとして捉えられ、それらを起点としたエコミュージアムを形成しており、併せてそのサテライトとして位置づけることができるだろう。

ただし地域にある資源は、こればかりではない。地域のミュージアムが行うアウトリーチなどの活動によって、地域を刺激し、その土地の人々と「交流」し、密な関係をつくりながら繰り返し進められることで、新たな資源が発見されていくのである。そのためのアウトリーチ活動はワークショップなどの手法を通じて、ミュージアムがもっている「モノ」を基礎・出発点とし、様々な「ヒト」によって地域内の「バ(場)」とつながり、活動に参加した人々の中に何か新しい「コト」が生まれる(発見される)ような形、すなわち、ミュージアムがもつ資源と地域にある資源が密接に関連した形が望ましいと考える(図1「まち」あるきワークショップの内容整理 参照)。そしてミュージアムは地域の魅力ある・可能性のある資源を、いかに創造・活用編集できるか、発見・再生産できるのか、育てられるのか、根づかせられるのか、磨き上げることができるのか、地域の人々(市民)や地域そのものに対する触媒として、または支援となる

ミュージアムの資源		地域の資源		
モノ（物）	ヒト（インタープリター・学習支援者）		バ（場）	コト（事）
博物館資料・情報	ファシリテーター1 （ミュージアム）	ファシリテーター2 （地域の人材）	現地	活動 （知、発見など）
事例1）播磨 旧中山道太田宿	学芸員 展示ガイド	中山道太田宿観光案内 ボランティア	太田本町 （旧中山道太田宿）	播磨とゆかりの深い 旧中山道太田宿 ほか
事例2）佐野一彦 記録写真（民俗）	学芸員 展示ガイド	地域の人々	伊深町 （佐野一彦による撮影地）	50年前の山里（暮らし）と 現在 ほか

図1 「まち」あるきワークショッププログラムの内容整理

ような活動が進められるかがポイントとなる。とはいえこのような事業は、内容や形態など様々に想定されるだろうし、地域や館の特性、テーマの時局や緊急性などによっても大きく変わるため、館としての十分な戦略・計画・意識が必要になると考えられる（*10）。

最後は、参加者について。布谷知夫によれば、「人は学ぶ楽しさ」を求めて博物館にやってくるという。その「楽しさ」の中心となるものは、自分が主体となって、自分からも情報を発信し、人と交流することとされており、来館者は、“博物館という場を利用して主体的に考え、博物館の情報を受け取ることで好奇心を伸ばし、活動に参加していくことで自分の世界を広げていく。博物館こそ、そのような楽しみ方をするのに最も適した場所である”と位置づけており（布谷2005：p.63）、前述するところと大いに関わってくると思われる。ミュージアムを通じて提供される「モノ」にふれることをきっかけとし、さらに「ヒト」「バ」「コト」が関連した事業へ参加・体験（経験）・発見していくことで、関わった人々の「知」が結集されたり、深まっていく。そして新しい価値や意義が生まれ、それらが現代的・社会的な文脈の中で捉え直される時、それまでと違った形・距離・立場で、わたしたちの暮らす「まち」と関わって行けるようになるのではないかと期待されるし、そのような過程を生み出す支援ができることこそが、今後、地域におけるミュージアムの役割や存在理由を考える上でのヒントの一つとなるかもしれない（*11）。

5. ミュージアムと地域が創りだすもの

伊藤寿郎は、“知識を授けてくれる所が博物館であり、なにかを創造していく場という受け止め方は育まれなかったように思われる。”と、これまでをふりかえっている。そして現在の“博物館”に求められるものとして、地域における生涯学習推進のための中核的な拠点としての機能を充実すること、“地域文化の創造・継承・発展に寄与すること”などの重要性を指摘した（伊藤1993：p.141-145）。それでは、どのようなものが創造されていくのか。前節をふまえながら、以下、ひとまずのまとめとしておきたい。

ミュージアムがもつ「モノ」について、単品管理の限界性を指摘した上で、収蔵以前では“時間と空間の歴史的状況の中では決して一緒ではなかったかもしれない”ものを新たに組み合わせることによって、新たな意味づけや価値づけをしながら、“人々に驚きと楽しみを与えることができる”“だれもが知らない世界を、イメージとして汲み上げながら見せられる”と述べたのは、井関利明である（井関2004aほか）。そのような経験を生み出すためには、生活や社会あるいは自然の「場面」こそが、人々の知識を新しく組み合わせることになり、新しい価値と意義を生み出していくとしている。また、“立場の異なる複数の当事者同士が相互に関わり合い、ダイアログ（対話）を通じて新しい価値をつくりだし、共に目的を達成し、かつ満足を増進させていく継続的でスパイラルなプロセス”のために、他の業種や産業との連携・協働によっ

て、異なる立場の人たちが、出会い、交流するような「時と場」を提供できるのがミュージアムとした。

さらに小野直紀らは、従来の博物館やエコミュージアムのあり方などをふまえた上で、「知」を創造し共有し活用することで新たな価値を見出すという、ナレッジ・マネジメントの視点から“価値創造ミュージアム”を提言した（小野・梅本2005）。地域に住む人々が、①ミュージアムと地域の連携・協働した様々な事業（調査研究活動など）への参加や“体験”すること、②体験や思いなどを言葉として“表現”することで、分析・議論を進め、共有すること、③その結果を報告や展示という形にして“総合”すること、④まとめられたことを実生活や地域に持ち帰って“実行”し、自己実現やよりよい「まちづくり」に活かすという4つのフェイズ（局面）や過程の発展的繰り返しを通じて、学習と実践的な活動が深まるような取り組みである（図2 知の創造プロセス 参照）。

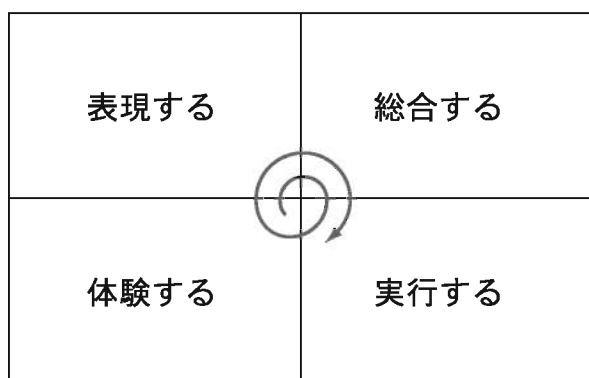


図2 知の創造プロセス（小野・梅本2005より）

ミュージアムにはこれまでみてきたとおり、地域にある新しい価値を見出して、「物語」を創りだしたり、新たな「文脈」に位置づけていく働きを担うことができる可能性が認められた。地域にある異なった価値（⇒文化）のふれあいは、さらなる豊かな文化を生み出していき、個性化させていくことにつながる。そして、地域の個性や独自性（アイデンティティ）といったものは、もともと存在するのではなく、他者との交流によって、自身で発見したり気づくことができるようになっていくと言え、他者との関係性の中で形成されてく

るといえるだろう。併せて、生まれた価値をさらに組み合わせることは、関係した人々の間で、より大きな満足を生み、知識や経験につながっていく。価値は連鎖し、外へ向かっていくのである。その場合ミュージアムは、どのような情報や機会を地域へ提供し、結果として地域社会や市民に対して、どのような貢献ができるのだろうか。まずは、連携・協働する様々な人々と共に成長して行こうとすること・共同で創っていくという発想から始まるだろう。そして、これまでに市民参画、地域づくりといった視点で行われてきた事業や今回紹介した事例をふりかえったり今後の展開を考える場合には、やはり図2で挙げた意味の「体験」などの4つのフェイズを意識しておくことが、その過程や内容、展開の位置づけなどについてイメージしやすくなると思われる。

そして文化による「まちづくり」に向けて、地域の要求に即応した数々の「オン・デマンド」的事業を繰り返していくことが、人と人を結びつける絆の端緒となり、それを生み出す土壌やシステムづくりとなるような支援について、地域のミュージアムが存在感を示しながら、その役割を果たすことができるようになって考えられる。

その時、地域の文化的拠点として、すなわち市民の文化的関心に応え、活動することのできる「場」をもつ博物館機能を中心に据えた複合的な文化施設—「ミュージアム」が、社会的存在として機能していくこと（地域に密着しながら人々のニーズを掘り起こしたり、コミュニティの中心と位置づけられるようになること、交流の場となることなど）につながっていくのではないかとと思われる。

6. 今後に向けて

美濃加茂市出身で、文学・演劇の分野で多大な功績を残した坪内逍遙（1859-1935）は、自身が深く関わった、早稲田大学坪内博士記念演劇博物館に「世界はすべて劇場である」という言葉を掲げた。それに倣うとすれば、「世界はすべてミュージアムである」ないしは、「ミュージアムになる」という言い方ができるかもしれない。

ただし、そのためには、これまで述べてきたようなアウトリーチ活動などを通じて、市民との関係づくりを深めていくという、地域のミュージアムに求められている今日的な役割を果たす必要がある。そしてそのことは同時に、ミュージアムの重要な存在理由の一つになるだろうし、事業展開のための手法としても、何らかの形で常に意識されるべきであろう。

さらには、そのように繰り返し続けられていくミュージアムの「創造的」活動を通じて、自館が立脚する地域や市民の内に、大切な「何か」が生まれ、育てられていく・磨き上げられていくよう支援していきたい。併せて、「地域づくり」を理念の一つとして掲げるミュージアムである以上、これに関する考察や実践的な活動もさらに深めていきたいと考えている。

* 人名などについて、本文中の敬称は省略させていただいた。

謝 辞

開館以来、展示ガイドのみなさんとはご一緒させていただき、当館の活動はもとより私自身も助けていただくばかりです。また、今回報告した事業では、佐野綾目氏ならびに福田美津枝氏をはじめ、現地でご協力いただいた市民の方も多く、この場をお借りして、お礼申し上げます。

本稿の作成にあたり、中里信之氏には「阿智村全村博物館」に関する資料を提供していただいた。そして、特に可児光生氏、西尾 円氏には、日頃よりご指導や教示を得るところが大きい。記して感謝します。

(ふじむらしゅん 美濃加茂市民ミュージアム学芸員)

- (* 1) http://www.vill.achi.nagano.jp/achi_lab0/2009/08/post-32.html 参照。近年、阿智村(長野県下伊那郡)では、協働による村づくりに向けて、村の地域資源を守り、学習し、活用する「全村博物館構想」を展開している。
- (* 2) 「(文化)資源」というテーマは、近年広く議論されているが、ここでは、木村周平によって述べられている視点に立ってみたい(木村2010:p40)。木村は「資源」を“何かのために役立つ何ものか”と定義し、それは“自律的な存在として捉えるべきものなのではなく”“それを使って「誰か」が「何か」を生み出す(あるいは作り上げる)ものとして考える必要がある”としている。そのように考えることで始めて、資源の「開発」などについても問うことができるようになり、拙論で後述するような、そこに関与する「ヒト」、生み出されたり、新たに価値づけされる「コト」などについて、考えを深めることができるようになると思われる。
- (* 3) <http://www.env.go.jp/air/life/oto/> 参照。日本の音風景検討会による『残したい“日本の音風景100選”の選定にあたって』(1996.6.5)より。また同様な事業には、『かおり風景100選』(2001.10.30)もある。<http://www.env.go.jp/air/kaori/index.htm>参照。
- (* 4) <http://www.forest.minokamo.gifu.jp/volunteer/kiroku/> 参照。これまでも、ちいさな「展覧会」をはじめとする、自主企画展示コーナーの設営や活動の報告、体験学習プログラムの実施、学校活用などを行ってきた。
- (* 5) 使用する写真の選定については、候補となるものを学芸員が選び出し、展示ガイド・地元協力者との協議や現地の事前調査、当日の散策コースなどの検討(下見会)を通じて、皆で最終的な選定・決定に至った。当初は、候補写真の選定作業から関わっていただくことも考えたが、写真点数があまりに膨大であること、準備期間が限られていたこと、当日までの一連の準備作業の中でも、現地で「人」同士が関わりあう時間を重要視し、可能な限りそのような時間を確保したいという願いから、第一次とも言うべき、最初の候補選定を見送ることにした。今後の検討課題である。
- (* 6) 現在も洗い物をする人がいる「コウダバ」、辻や通りの様子、土蔵、「くずや」とよばれた茅葺き民家だったものを屋根がえされた家、軒先に吊られたダイコンなどをみることができる。
- (* 7) 先に実施したアンケートでは、参加者の満足度は測れたものの、ワークショップを通じて得られたものがどのようなものかについて把握するまでには至らなかった。アンケート内容や方法の改善など、今後の検討が必要である。
- (* 8) ほかに、博物館ではない文化施設(公民館・文化ホールなど)へ資料を運んで展覧会を行う「移動博物館」、小・中学校への授業に対する資料の「教材貸出」もある。(大堀2005:p.126-127)
- (* 9) このような指摘は、以前から認められる。1966(昭和41)年、宮本常一は日本観光文化研究所の設立に携わるようになった。その際、“…(略)…国民消費生

活のあり方、観光資源の開発、地方文化保存などについて示唆あるいは貢献することは目下の急務と考えます。このことなくしては、むしろ真の観光資源は荒らされ、地方文化はその光彩を失っていくのみではないかと…」と研究所の目的や現状への危機感などが述べられており、観光文化振興のために地域文化の高揚と発展からなる観光資源の開発や保存を目指した。そのための事業としては、“地方文化に関する文献資料の蒐集—ゆくゆくはその展示、展覧をはかる”“地方博物館、研究者との連絡提携”などが挙げられた。(谷沢 2009 : p.13)

(*10) 大堀は、“ミュージアムが進める事業そのものが外部とのリレーションシップを高めながら行うものである場合も必要であろうし、そうではなくても事業のプロセスの一部分において、そのような考えを下地として実行・実践されるなど、形態は多様にある。ただし、企画を行う場合の視点としては、常に意識されるべき・大切にしたい考え方である”とも述べている。(大堀ほか 2005 : p.149-150)

(*11) 今回紹介した事業への参加者のうち、「内容が物足りない」との意見を一部で伺った。詳細は不明だが、深い知識や経験を身につけたり、詳しい教授を期待するような場合には、「ワークショップ方式」は不得手かもしれない。とはいえ、事業の目的とするところや現在の館が置かれている状況から、「ワークショップ方式」が大切にしたい手法であることは変わらない。ここで大堀は、現代的なミュージアムに対し、“利用者が自分のニーズに合わせて展示を見たり、教育プログラムに参加できるような選択可能なメニューをできるだけ多彩に”用意する必要性について、“パーソナル発想”“オン・デマンド (on-demand : 要求に即応した)”としてふれている(大堀ほか 2005 : p.165)。活動分野や領域の広がりのあるミュージアムとして展開を目指すということでは、先に挙げた糸魚川も指摘している。事業のパラエティーとバランス、重点化などへの配慮が重要と思われる。

—参考文献—

- 赤瀬川原平ほか 2007 『路上観察学入門』 筑摩書房
- 井関利明 2004a 「マーケティング発想によるミュージアムの活性化 第1回」『Cultivate』No.22 文化環境研究所
- 井関利明 2004b 「マーケティング発想によるミュージアムの活性化 第2回」『Cultivate』No.23 文化環境研究所
- 井関利明 2005 「マーケティング発想によるミュージアムの活性化 第3回」『Cultivate』No.26 文化環境研究所
- 一宮市三岸節子記念美術館 2008 『鈴木昭男展「点気 ki-date」点音ガイドマップ』
- 糸魚川淳二 2009 「自然史博物館から「えこ」ミュージアムへ」『瑞浪市化石博物館研究報告』No.35 瑞浪市化石博物館
- 伊藤寿郎 1993 『市民のなかの博物館』 吉川弘文館
- 上山信一・稲葉郁子 2003 『ミュージアムが都市を再生する—経営と評価の実践—』 日本経済新聞社
- 大堀 哲ほか 2005 『博物館学概論』 学文社
- 大堀 哲 1999 「博物館教育活動の内容と方法」『新版・博物館学講座 生涯学習と博物館活動』第10巻 雄山閣
- 小野直紀・梅本勝博 2005 「価値創造ミュージアムの提言—知識創造自治体の住民参画の場として—」『日本ミュージアム・マネジメント学会研究紀要』第9号 JMMA 日本ミュージアム・マネジメント学会
- 梶 徹 2000 『自治体の文化政策～21世紀の地域文化戦略』 風響社
- 神野善治ほか 2008 『ミュージアムと生涯学習』 武蔵野美術大学出版局
- 木村周平 2010 「サステナブルな文化資源としての記憶？トルコにおける地震の記憶から」『人文・自然景観の開発・保全と文化資源化に関する研究』第156集 国立歴史民俗博物館
- 小林英俊 2004 「より知的により深く」へと深化する新たな観光へのモチベーション」『Cultivate』No.23 文化環境研究所
- 鈴木眞理ほか 1999 『博物館学シリーズ1 博物館概論』 樹書房
- 丹青総合研究所編 1993 『ECOMUSEUM (エコミュージアム)』
- 中尾 清・浦 達雄 2009 『増補版 観光学入門』 晃洋書房
- 中川幾郎 1995 『新市民時代の文化行政—文化・自治体・芸術・論—』 公人の友社
- 中川幾郎 2001 『分権時代の自治体文化政策 ハコモノづくりから総合政策評価に向けて』 勁草書房
- 中野民夫 2001 『ワークショップ—新しい学びと創造の場』 岩波書店
- 西村幸夫 2004 「町を見直すインタープリテーションを通して創造的で魅力的な町のビジョンを描く」『Cultivate』No.23 文化環境研究所
- 日本エコミュージアム研究会 1997 『エコミュージアム・理念と活動—世界と日本の最新事例集—』 牧野出版
- 布谷知夫 2005 『博物館の理念と運営 利用者主体の博物館学』 雄山閣
- 廣瀬隆人 2003 『生涯学習支援のためのワークショップ 参加型学習のすすめ方「参加」から「参画」へ』 ぎょうせい
- 広瀬 鎮 1992 『博物館社会教育論』 学文社
- 深川雅文・望月一樹 2004 「マニフェストを掲げてミュージアム改革を推進する」『Cultivate』No.22 文化環境研究所
- 美濃加茂市 2009 『美濃加茂市第5次総合計画 まあるいまち みのかも』

みのかも文化の森 2009 『みのかも文化の森 年報（平成
19年度）』

宮本常一 1964 「離島の旅」（『宮本常一著作集 35 離島の旅』
未来社 1986 所収）

谷沢 明 2009 「宮本常一の観光文化論」『現代社会研究科研
究報告』第 4 号 愛知淑徳大学現代社会研
究科

野外活動研究会 2004 『まちの観察日記』展図録 美濃加
茂市民ミュージアム

渡邊祐子・可児光生 2009 『ていねいな暮らしのあったころ
佐野一彦の撮った伊深の里山』美
濃加茂ふるさとファイル No.14
美濃加茂市民ミュージアム



中山道旧太田宿 (事前調査)



美濃加茂市内外のゆかりの地 (事前調査)



展示ガイドによる参加者への案内 (旧太田宿本陣門)



展示ガイドによる参加者への案内 (弥勒寺跡)

観音堂 【加茂郡八百津町和知中組・和知谷】

現在の八百津町に残る名号碑の年号は、天保5(1834)年に集中しています。このことから、この地域における播隆との関わりの時期を考えることができます。

これらの名号碑は、今も地元の人々の心の支えになっています。手向けられた花々は、大変美しいものでした。



八百津町和知中組



八百津町和知谷

(担当: I・F)

展示ガイドボランティア2008
『ちいさな展覧会「播隆」—活動記録集—』より

図版1 「播隆ゆかりの地めぐり」準備～開催・まとめ



地元協力者との事前打ち合わせ



撮影地の比定作業（事前調査）



出会った方へ聞き取り（事前調査）



展示ガイドによるごあいさつ（当日）



参加者同士で写真と現在を見比べる（当日）



参加者同士で写真と現在を見比べる（当日）



道草1 地元の方に「サキボン大根」をいただく（当日）



道草2 「コウドバ」で手を洗う（当日）

図版2 「道草－伊深の冬の里」準備～開催

史料紹介

木曾川渡船に関する研究(一)

村瀬 英彦

今年度から美濃加茂市民ミュージアム(以下ミュージアム)に收藏されている木曾川の「渡船」に関する史料の解説をはじめ、調査研究を行う。この史料の中心は美濃加茂市史編さん時に既に保管されており、美濃加茂市史(以下市史)史料編では同様の資料が一部紹介されている。市史に掲載されなかった理由は不明だが、一部筆写されていることから、掲載候補の一つであったと思われる。

史料はミュージアムの開館に向けて整理が行われた。この整理は平成三年から美濃加茂市社会教育課に勤めていた間宮瑞夫氏がおこなった。間宮氏は市史編さんに携わっている。史料の番号はこの時に付けられた。現在、ミュージアムでは、歴史資料として分類され、この番号が継承されている。また、ミュージアムのホームページ(http://www.forest.minokamo.gifu.jp/data_box/rekisi/index.html)にも目録が掲載されている。「渡船」に関する資料は歴史資料の内、一七三二〜一七三五、一七三七、一七四一、一七四二、一七六八七である。

今回は歴史資料番号一七三二〜一七三三の翻刻を行う。内容は明治八年(一八七五)に定められた「太田の渡し」の賃金に関する写しや渡船場所の由来を記したものと興味深いものがある。多くは控えとして残されたものである。また、絵図が付属し、当時の渡船の様子などを示す史料として大変貴重なものである。近世から近代にかけて、この地域の渡船に関する史料は極めて少なく、明らかにすることは重要な事である。

最後に翻刻に当たり、美濃加茂市文化財保護審議会委員の鈴木重喜氏(正眼短期大学教授)に指導助言をいただいたことを心からお礼申し上げます。

(むらせいひでひこ 美濃加茂市民ミュージアム 学芸員)

凡例

1. 史料は美濃加茂市民ミュージアムが管理する歴史資料の番号、資料名称をつけた。
2. 収録にあたっては、史料の体裁を尊重しつつも、解説の便宜を図るため、次のように扱った。但し、明らかな乱丁部分については、修復可能な箇所については「」で囲み、もとの位置に記号を付した。
 - A. 漢字は常用漢字表にしたがって表記した。史料に記載された文字が常用漢字表にないものは、正字を用いることを原則とした。但し、固有名詞については現行使用されているものを優先して用いた。地名、人名、寺院名などについては、史料の記載にしたがって異体字などを用いたものもある。
 - B. 変体仮名は原則として平仮名に直した。但し、者(ハ)は、江(ハ)え、而(ハ)て、茂(ハ)も、而已(ハ)のみ、与(ハ)と、が助詞として用いられている場合は、そのまま用いた。
 - C. 併せ字のうちか(より)、「」(と)、片(下キ)はそのまま用いた。
 - D. 繰り返し記号は、漢字は「々」、平仮名は「々」、「々」、「々」、片仮名は「々」、「々」、二字以上の場合は「」を用いた。
 - E. 誤字の場合、正字が明かなものは()を付して正字を、正字が推定できるものは(○カ)、正字が推定できないものは(ママ)と注記した。
 - F. 脱字・衍字の場合には、(○脱・○脱カ)、(衍・衍カ)と注記した。
 - G. 史料に掲載されているルビ・返り点・傍点・傍線は、史料の通り表記した。また、判読を助けるために、適宜読点、並列点などを付した。文中にすでに用いられている句点は、便宜上読点に改めた箇所もある。
 - H. 表紙は、「」で囲み、(表紙)と注記し、本文の前に、裏表紙は表紙に準じ(裏表紙)と注記し、本文の後に表記した。
 - I. 欠字は一字、平出は二字あけとした。
 - J. 虫損などにより判読できない場合は、一字分口を記し、字数が判明しないものは「」で表記した。
 - K. 宛字はそのまま用い、初出のみ()で注記した。
 - L. 黒印は(印)、朱印は(朱印)、花押は(花押)、拇印は(拇印)、爪印は(爪印)、筆(軸)印は(筆印)、割印は(割印)と表記した。また、写しなどの場合には、史料の記載により、「印」「花押」「花押影」と表記した。
 - M. 史料の記載に応じて活字の大きさや行間を変更したものがある。
 - N. 欄外の記述はその箇所※印を付し、本文の後に表記した。
 - O. 綴じ込み(綴り込み)書付は、「」をつけて表記し、*でその位置を示した。
 - P. 後筆、朱書などは、「」で囲み、(後筆)(朱書)と注記した。
 - Q. 抹消文字は、左に「」を記し、訂正文字がある場合は、右側に記した。また抹消のため判読できない文字で、字数が判明するものは一字分は■を字数分記し、字数が判明しないものは(この部分抹消)と表記した。

資料番号一七三二 「中山道太田川渡船賃定 岐阜県」

中山道太田川渡船賃定

- 一金壹錢貳厘 人壹人
 - 一金貳錢四厘 馬壹疋 口附共
 - 一金三錢 人力車 乘人車夫共
 - 一金壹錢八厘 兩掛 壹荷
 - 一金四錢八厘 長持
 - 一金四錢八厘 加籠(駕籠)
- 右之通、士民之外別無之、差出入可候事

明治八年五月廿八日

岐阜県

渡船場之儀、多人數ニ及ヒ候迄、行旅ヲ留置候テハ、不都合候條、仮令老入
 タリトモ、早々出船可致、且、明治八年内務省甲第拾六号布達之趣、相心得
 各種之賃額川場ハ勿論、賃錢受取所ヘモ明瞭揭示シ、賃錢受取方ニ付、時間
 ヲ費シ候儀無之様、厚注意可致候事

明治廿年五月廿一日

岐阜県

木曾川筋

諸道橋梁渡賃ノ儀、各種ノ賃額、川場ハ勿論賃錢ノ受取所ヘモ明瞭揭示可
 致、且賃錢ノ受取方ニ付テハ、時間ヲ費シ、通行人之迷惑不相成様、厚注意
 可為致、此旨布達候事

明治八年七月二日 内務卿 大久保利通

右之通ニ候条、可得其意御座候様、

大蔵省 明治六年十一月七日、

御達之旨照合シ、譬老入タリ共、行旅ヲ留置御座候弊習無様、厚可心掛御座
 候事

明治八年十一月廿八日

岐阜県 小崎利準

資料番号一七三二 「為取替約定証券之事(下書き)」

※1 為取替約定証券之事

太田川渡船者上古々「貴村之」御持所来今更言ヲ述ルニ及ハス、去ル享和度
来右渡船ハ

木曾川水流変化之時、旧幕府道中御奉行所ヨリ御見分之上、場所替被
仰渡下

下古井村地内ニヨイテ、東山道渡船場御治定相成、旧領主御役場ヨリ往還替
仰渡下

道引地ヲモ被 仰付、其時ヨリ下古井村へ波渡場築立、助郷被 仰付、承知
仰渡下

納得之上、八十年來人足差出相勤罷在候儀下古井村へ抱リ「候」義者毛頭無之、
仰渡下

「太田川營業人」(義二候) 貴村御持ナル確タル証拠、決而、他人ノ指ヘキ所ニアラス、然ルニ、御一親
新カ

以来、往還通之御仕向キモ御變革ノ時ニ乘シ、下古井村之者共当村地先ニ
新カ

イテノ渡船ナリトシテ合併越之義申立御引合および、且、往還境私有地ト官
新カ

有地トノ區別等ヲ言、六ヶ敷申募候付、此訳御進達之上、御裁判御願可被成
新カ

ハ勿論之処隣村同区之中、互ニ障ヲ何候様相成候而ハ不宣候付、内輪ニヨイテ
新カ

熟談之上、隣村同区之好之義理永ク不失様約定イタシ候条々左之通(後欠)
 (付紙)

※1 義ニ而他之替所ニ御座候様ニ

資料番号一七三三―〇一 「新渡に関する資料」

約定書

一 今般加茂郡深田村可児郡土田村申合、近郷村々為便利新規渡船開業之儀、
県庁江奉願候処、隣郷之儀ニ付、太田村共申合熟談之上三ヶ村ニ而、合併渡
船可致旨御諭有之、依而右三ヶ村協議之上、取極左之通
一 渡船場北ノ方ハ、深田村字芳春寺下夕々太田村字御番所下夕港迄ノ内ニ
而、越立可申南ノ方ハ、一円土田村ニ付、水増減何レ共模通ニ越立可然事
一 追而船打立候迄当分之内、深田村ニ持船有之候付、右村江越立方相任セ置可
申事

一 日々越立方之儀ハ、三ヶ村ニ而五日又八十日替ニ治定可致管申合之処、尚越
人共協議ノ上、追而可相定事

一 日々取揚錢之儀者、越立持内村方江引取可申事

但、非常ノ儀、出来候節ハ、越立持内村抱ノ事、營業之上者船打立、臨
時入費ノ方江、日々積置可致是又追而可申合管候事

一 新渡船之儀、殊ニ急流之儀ニ付、水計杭相建四合五合迄者試越立、其余高水
越立不相成候事

一 当渡船ノ儀御聞濟相成候共、中山道往来渡船トハ違ヒ候儀ニ付、兼而県庁江
も願上候通旅人等透引越立仕間敷事

前書之通三ヶ村協議之上取極連印為取替証券如件

第十大区十一ノ小区

加茂郡深田村

明治八年亥八月四日

戸長 古藤鶴五郎 ㊟(朱印)
副長 三品伝十郎 ㊟(墨印)

第十一大区二ノ小区

可児郡土田村

戸長 金子五左衛門 ㊟(墨印)
副長 曾我又左衛門 ㊟(墨印)

第十大区十二ノ小区

加茂郡太田村

戸長 福田九一郎 ㊟(朱印)
副戸長 磯貝又四郎 ㊟(朱印)

資料番号一七三三―〇二 「新渡に関する資料」

御願

加茂郡深田村可児郡土田村申合右区内往復為弁理、今般新渡船開業仕度旨図
面相添奉願候処、隣郷太田村共申合弁理可相成義ニ候ハ、其段連印を以可
申出旨被仰渡帰村段々申合熟談之上、三ヶ村合併為取替証券仕、何方ニ故障
無之候付、御聞濟被成下候様仕度、仍之連印を以奉願上候已上

第十大区十二ノ小区

加茂郡太田村

副長 磯貝又四郎
戸長 福田九一郎

明治八年亥八月

第十大区十一ノ小区

加茂郡深田村

後戸長 古藤鶴五郎
前副長 三品伝十郎

第十一大区二ノ小区

可児郡土田村

副長 曾我又左衛門
戸長 金子五左衛門

岐阜県権令 小崎利準殿

御願

加茂郡深田村可児郡土田村申合右区内往復為弁利、今般新渡船開業仕度旨函
面相添奉願候処、隣郷太田村とも申合弁利可相成義ニ候得者、其段連印ヲ以
可申出旨被仰渡歸村段々申合熟談之上、三ヶ村合併為取替証書仕、何方ニ故
障無之候付、御聞濟被成下候様仕度、依之連印ヲ以奉願上候以上

明治八年八月十二日

第十大区十二小区

加茂郡太田村

副長 磯貝又四郎

戸長 福田九一郎

第十大区十一小区

加茂郡深田村

副長 三品伝十郎

戸長 古藤鶴五郎

第十一大区二小区

可児郡土田村

副長 曾我又左衛門

戸長 金子五左衛門

岐阜県権令 小崎利準殿

願之趣聞届候事

此——以上

御願書

加茂郡深田村可児郡土田村申合右区内往復為弁利、今般新渡船開業仕度旨函
面相添奉願上候処、隣郷太田村共申合弁利可相成義ニ候ハ、其段連印ヲ以

可申出旨被仰渡歸村段々申合ヒ熟談之上、三ヶ村合併為取替証書仕、何方ニ
故障無之候付、御聞濟被成下候様仕度、依之連印ヲ以奉願上候以上

加茂郡太田村初

土田村

深田村

正副連印

衆各

明治八年八月十二日

資料番号一七三三—〇三 「新渡に関する資料」

(前欠)

□□村

正副戸長連 印

岐阜県参事小崎利準殿代理

岐阜県権参事斯波有造殿

前書之通奉再願相違無之依て奥印仕

右区

副区長心得

三品藤左衛門

右ハ先般両村之間ニ渡船取設之儀御願申上候処、太田村方苦情申上、且、川
筋ニ名高キ難処有之ニ付、御採用難被成旨ニ而、願書御差下ケ相成押而奉再願

※₂ 候段ハ、重々奉恐入候得共、何分先般奉願上候通至極不弁利之処ニ而年来難

洪罷在、且、難処ハ別紙絵図面之通り渡船場迄ハ余程隔絶罷在、決而難船之憂等無御座、且、太田渡江間敷図面之通りニ御座候ニ付、今般奉願上ハ往來渡船三者無御座候ハ、前書之区内之者斗通行仕農作渡同様ニ付、何分御聞届被成下置度依之別紙図面相添此段奉願上候已上

此段奉願上候已上

※²第十大区第一ノ小区

加茂郡村々

第十一大区二ノ小区

三ノ小区

四ノ小区

可兒郡村々

御願

加茂郡深田村可兒郡土田村申合右区内往復為弁理、今般新渡船開業仕度旨図面相添奉願候処、隣郷太田村共申合弁理可相成義ニ候ハ、其段連印ヲ以可申出旨被仰渡帰村段々申合熟談之上、三ヶ村合併為取替証書仕、何方ニ故障無之候付、御聞濟被成下候様仕度、依之連印ヲ以奉願上候已上

明治八年八月十二日

太田村他

三ヶ村

(後欠)

資料番号一七三三〇四 「新渡に関する資料」

乍恐奉願上候

第十大区

十小区

十一小区

加茂郡村々

第十一大区

二ノ小区

三ノ小区

四ノ小区

可兒郡村々

右ハ先般両村之間ニ渡船取設之義御願申上候処、太田村々苦情申上、且、川筋名高キ難所有之ニ付御採用難被成旨ニ而、願書御差下相成、押而奉再願候段ハ、重々奉恐入候得共、何分先般奉願上候通、至極不弁理之処ニ而、年来難洪罷在、且、難所ハ別紙絵図面之通渡船場与ハ余程隔絶罷在、決而難船之憂等無御座、且、太田渡場江間敷も図面之通ニ御座候付、今般奉願上ハ往來渡船ニ而ハ無御座、只々前書之区内之者計通行仕一旅人ハ決而往復為仕間敷農作渡同様ニ付、何分御聞届被成下度、依之別紙図面相添此段奉願上候以上

第十大区十一小区

加茂郡深田村

副戸長 三品伝十郎

戸長 古藤鶴五郎

第十一大区二小区

可兒郡土田村

副戸長 佐藤吉五郎

戸長 金子五左衛門

明治八年亥八月

岐阜県参事小崎利準殿代理

岐阜県権参事斯波有造殿

前書之通奉再願相違無之依て奥印仕候以上

右区副区長心得

三品藤左衛門

願書

第十大区十一小区

加茂郡村々

第十一大区二ノ小区三ノ小区四ノ小区

可児郡村々

右ハ先般兩村之間ニ渡船取設之儀御願申上候処、太田村ヨリ苦情申上、且、川筋ニ名高キ難処有之ニ付御採用難相成旨ニテ、願書御差下ケ相成押而奉再願候段ハ、重々奉恐入候得共、何分先般奉願上候通、至極不弁利之処ニテ年来難渋罷有、且、難所ハ別紙絵図面之通渡船場までハ余程隔絶罷在、決テ難船之憂等無御座、且、太田渡場江間敷も図面之通ニ御座候付、今般奉願上候ハ往来渡船ニハ無御座、只々前書之区内之者計リ通行仕農作渡同様ニ付何分御聞届被成下度、依之別紙図面相添此段奉願上候以上

加茂郡深田村

正

副

可児郡土田村

太田村

衆各

加茂郡太田村

前書之通奉再願相違無御座候、依テ奥印仕候

右区副区長心得

三品藤左衛門印

資料番号一七三三〇五 「新渡に関する資料」
願書

昨八年加茂郡深田村可児郡土田村申合新規渡船場太田村境界深田村之内於テ設立之儀奉願上候付、当村被召出太田川渡船營業之障害有無御尋相成候付、右場所ニ新渡船設立相成候而ハ、当村渡船關係之小民共自然ト障害不少難渡之趣、其砌御答申上置候処、終ニ両村願新渡船之儀ハ御採用難相成旨被仰渡一同安堵仕難有仕奉存候、然ル処、猶亦相目論見両村ヨリ可児郡村々江内輪相願弁利申立連印ヲ以、新渡船場於テ旅人等決而越立不仕耕作渡同様訳ヲ以御願申上候ニ付、終ニ御聞濟之運ヒニ相成太田村初三ヶ村申合セ之上御受可申上旨被仰渡候付、最早無及三ヶ村合併往来旅人ハ、決而越立不仕管約定相整候処無之間モ、追々旅人越立宿内不穩次第ニ付、追々掛合及候処、彼是不都合申立^テ立往還筋同様之取斗仕、右ニ付太田川船人并^立内宿屋茶屋等總テ是迄往還助成ニテ請斗相立来候旨申候、此段ニ而ハ必至難^立行旨、拳テ申出相歎候付、私共深ク心痛仕候、就而ハ最前右両村ヨリ奉願候別紙受答之通、旅人越立之儀、何卒御差留被成下候様仕度、此段奉願上候以上
九年二月

資料番号一七三三〇六 「新渡に関する資料」

約定書

新規渡船之儀、先般御県庁御願濟相成營業罷在候処、違約之廉有之、太田村

方出訴仕候処、内論おいて熟談可仕旨被 仰付、依之各方江段々奉懸御苦勞候処、今般熟談相整発願面并約定書之通此度相守毛頭違約不致咎取極候、依之約定書差上申候以上

但、道散立石等取払可申咎候事

明治九年四月七日

太田村副戸長

兼松欽次郎

戸長 福田九一郎

土田村副戸長

大嶋弥平次

戸長 金子五左衛門

深田村副戸長

三品藤右衛門

戸長 古藤鶴五郎

美濃輪群次殿

水野 豊 殿

資料番号一七三三一〇七 「新渡に関する資料」

私共村方ニ於テ先般御願濟之上渡船相開キ候処、旅人共誘引越立ハ素ヨリ私共ニ於テ不仕候得共、旅人ニ於テ都合ニヨリ折節罷越渡船相願候付一応ハ相断可申候得共往還并ニ渡船場ニ相開テ居候場所ニテ旅人之都合有之候旨ヲ以強テ越立方被相願候節ハ、何分相断候義迷惑仕候ニ付、右等之節ハ如何取斗可申哉、御指授被下置候様仕度、此段奉願上候以上

明治九年三月三日

可児郡土田村

副戸長 大嶋弥平次

加茂郡深田村

副戸長 三品藤左衛門

岐阜県権令 小崎利準殿

資料番号一七三三一〇八 「新渡に関する資料」

御伺

私共村方ニ於テ先般御願濟之上渡船相開キ候処旅人之都合ニヨリ右渡船場へ罷越候節、私共ニ於テ旅人ハ越立不相成旨相断ノ難行候ニ付テハ、別段私共ヨリ誘引不仕、只旅人之都合ニテ罷越候者ハ越立候テ不苦候義、此段御伺奉申上候

明治九年三月二日

可児郡土田村

副戸長 大嶋弥平次

加茂郡深田村

副戸長 三品藤右衛門

岐阜県権令 小崎利準殿

資料番号一七三三一〇九

一昨明治八年中加茂郡深田村ヨリ可児郡土田村江木曾川新渡出願之際、加茂郡太田村江熟談之上近隣村民之便益ヲ開キ候間、通行旅人ハ決而渡舟不致旨確与定約ヲ遂ケ、則太田村戸長連印上願候処、右御聞届相成、尔来深田村新渡ト称シ、中山道往還之旅人ハ右新渡之便利ヲ唱相渡即今本道太田渡太田村より今渡村江木曾川渡即新渡船より十五六町斗上流逐而衰瀬ニ至り往々渡場相続相成兼終ニハ、廃絶可相成義与奉存候付而ハ第一等道路本渡ト雖モ、他ニ真ニ便利相開キ、全ク一般之由ハ益々依り廃絶相成候義ハ、素より不得止次第候得共、右深田新渡之如キハ本道雖トモ浅瀬之急流ニ有之、且、渡場々下流ハ直ニ大道可児合円座之難場ニ而出水之節ハ大ニ浪立、濁水之節ハ川底極テ浅ク渡場不相成、平水之渡船ニ限右場所ニ而川支数度可有之候得共、只本道より三町斗

より三町斗近キヲ以旅人ヲ誘引仕候付、自然本道相回復之廢絶以前之義ニ而、深田渡ノミニ相成節ハ、前陳之通数度之川支ニ而通道纔力便益有之候共、都而行旅之不便ヲ生ミ猶隣駅村々於テも今通行障碍不越義与奉存候、因テハ深田新渡ハ往還通行人馬ヲ不相渡近傍村民而已之渡場与被成置度、右御下郡可被下候為、便益可相成義与奉存候、依而此段隣駅連印ヲ以、奉申上候已上

中山道伏見駅

内国通運会社取扱人

渡辺万太郎

鵜沼駅

内国通運会社取扱人

桜井辰左衛門

前書之通事実相違無之、依而奥印仕候也

内国通運会社岐阜出張

事務惣代

深萱盛一郎

資料番号一七三三一〇 「新渡に関する資料」

御届

第十 大区十二小区

加茂郡 太田村

同 区十一小区

加茂郡 深田村

第十一区 二小区

可児郡 土田村

右ハ今般新渡船一件之儀ニ付、彼是苦情出来仕候ニ付、段々御理解之段、奉恐入候得共、一応歸村仕熟談仕度奉存候間、本年四月一日迄、御猶豫被成下候様、此段奉懇願候以上

十年三月廿八日

太田村戸長

福田九一郎 印

深田村戸長代理

三品藤右衛門□□

土田村戸長代理

金子伊平次 印

岐阜県権令 小崎利準殿

資料番号一七三三一〇 「新渡に関する資料」

御願

先般新渡船之儀ニ付惣方引取、熟談可仕様、御談相成歸村之上熟談向申渡候処、今以熟談不相整候ニ付、本月十五日迄御日延被成下候様、奉願上候以上

十年四月二日

福田九一郎

県令

資料番号一七三三一〇 「新渡に関する資料」

御届書

第十大区十一小区

加茂郡 深田村

第十壹大区二小区

可児郡 土田村

右八木曾川筋加茂郡太田村、同郡深田村、可児郡土田村、三ヶ村合併之上、渡船八向後被下成置候処、先般太田村彼是口上書申上候節、両区之長御立合被下候故、本願基キ為取換書之通、船人共へ旅人誘引不相成旨ニ約定致候ニ付、後日役名之者一迷惑ヲ不口様、堅ク申聞セ置候処、今般太田村ヨリ二ヶ村船人共、旅人越立可致旨、右村ヨリ申越相成候ニ付、直ニ戸長場ニ呼寄取糺候処、私共旅人誘引等ハ不為致口口諸人以弁利越立異候様、願ニ付任其意越立候段恐入候得者、更ニ渡り等不相致旨申出し候ニ付、此段御届奉申上候以上

十年三月十二日

加茂郡深田村

副戸長

三品東七衛門 印

同戸長代

兼松利三郎 印

可児郡土田村

戸長代

金子伊平次 印

岐阜県権令 小崎利準殿

第十六大区

十二小区 太田村

十一小区 深田村

第十一大区

二小区 土田村

右三ヶ村上申仕候木曾川通り深田村地先字芳春寺下夕新渡船之儀ハ、明治八年八月、太田駅与熟談之上三ヶ村合併奉願、全ク農人馬便利ノ通行ヲ主トシテ願濟候渡船ニ付、素ヨリ旅人ノ通行スベキ官道ニ非ス、然ルヲ土地案内之旅人共捷徑ヲ可取為ニ、右渡船江係ルもの不勘、且、太田村渡船ノ衰微共相成已ならず、第一御管下御取締之為ニも不相成、種々ノ苦情ヲ醸シ奉懸御手数候様成行候而ハ、旁、原約ニ触候義ナルを以、種々ノ苦情ヲ醸シ奉懸御手数候様成行候而ハ、太田村永続之筋ニも差障リ候付、今度更ニ熟議ヲ遂、向後農人馬之外ハ通行仕間數等之御掲示ヲ賜、旅人取締嚴重ニ任、太田村并新渡船共永久相続仕度、此段連署を以、奉懇願候也

但、官員御用向ニ而臨時御越立被命候義ハ、各段ニ御座候

割印 (朱印)

割印 (朱印)

明治十年三月廿四日

太田村戸長

福田 九一郎

深田村戸長代理

三品 藤右衛門

土田村戸長代理

金子 伊平次

岐阜県権令 小崎利準殿

資料番号一七三三一三 「新渡に関する資料」

印 (墨印)

第十六大区

十二小区 太田村

十一小区 深田村

第十一大区

二小区 土田村

右三ヶ村上申仕候木曾川通り深田村地先字芳春寺下夕新渡船之儀ハ、明治八年八月、太田駅与熟談之上三ヶ村合併奉願、全ク農人馬便利ノ通行ヲ主トシテ願濟候渡船ニ付、素より旅人ノ通行スベキ官道ニ非ス、然ルヲ土地案内之旅人共捷徑ヲ可取為ニ、右渡船江係ルもの不尠、右ハ素願ノ趣意ニ背戻スル而已ならず、第一御管下御取締之為ニも不相成、且、太田村渡船ノ衰微共相成旁、原約ニ触候義ナルを以、種々ノ苦情ヲ醸シ奉懸御手数候様成行候而ハ、太田村永統之筋ニも差締リ候付、今度更ニ熟議ヲ遂、向後農人馬之外通行仕間敷与之御掲示ヲ賜、旅人取締嚴重ニ仕、太田村并新渡船共永久相統仕度、此段連署を以、奉懸願候也

但、官員御用向ニ而臨時御越立被命

割印 (墨印)

候義ハ各段ニ御座候

明治十年三月廿四日

太田村戸長

福田九一郎 印 (朱書)

深田村戸長代理

三品藤右衛門 印 (朱書)

土田村戸長代理

金子伊平次 印 (朱書)

岐阜県権令 小崎利準殿

第十大区

十二小区 太田村

十一小区 深田村

第十一大区

二小区 土田村

右三ヶ村上申仕候木曾川通り、深田村地先字芳春寺下夕新渡船之儀ハ、明治八年八月、太田駅与熟談之上、三ヶ村合併奉願、全ク農人馬便利ノ通行ヲ主トシテ、願濟候渡船ニ付、素ヨリ旅人ノ通行スベキ官道ニ非ス、然ルヲ土地案内之旅人共捷徑ヲ可取為ニ、右渡船江係ルもの不尠、右ハ素願ノ趣意ニ背戻スル而已ならず、第一御管下御取締之為ニも不相成、且、太田村渡船ノ衰微共相成旁、原約ニ触候義ナルを以、種々ノ苦情ヲ醸シ奉懸御手数候様成行候而ハ、太田村永統之筋ニも差障リ候付、今度更ニ熟議ヲ遂、向後旅人ハ通行仕間敷与之御掲示ヲ賜、旅人取締嚴重ニ仕、太田村并新渡船共永久相統仕度、此段連署を以、奉懸願候也

但、官員御用向ニ而臨時御越立被命候義ハ各段ニ御座候

割印 (朱印)

明治十年三月廿四日

太田村戸長

福田九一郎

深田村戸長代理

三品藤右衛門

土田村戸長代理

金子伊平次

岐阜県権令 小崎利準殿

資料番号一七三三一四 「新渡に関する資料」

御届

第十大区

十二小区

加茂郡太田村

十一小区

加茂郡深田村

第十一大区

二小区

可児郡土田村

右八、今般新渡船一件之儀三付、彼是苦情出来仕候付、段々御利解之段、奉恐入候得共、一応帰村仕熟談仕度与奉存候間、本年四月一日迄、御猶豫被成下候様、此段奉懇願候以上

明治十年三月廿六日

太田村副戸長

兼松欽次郎

深田村戸長代理

三品藤右衛門※³

土田村戸長代理

金子伊平次

岐阜県権令 小崎利準殿

※³下ケ札

此もの義地租金取立方ニ付、帰宅致候間、印形無御座候間、御断奉願上候

資料番号一七三三一五 「新渡に関する資料」

手続書

当郡深田村地先新渡船場高札無之三付、御尋相成奉申上候、右八最初旅人渡船不為致答ニ而、深田村、土田村、太田村、三ヶ村熟談相整合併越立之儀、御県庁江出願仕候処、御聞濟相成、然ルニ其後間モ無ク違約仕候付、別紙之通追々御県庁江出訴仕候処、内輪熟談可仕旨、先般御談相成、当節談判中ニ御座候、仍而高札八御下ケ渡不行届旨、先般被仰渡候儀ニ御座候、仍テ此段手続書ヲ以、奉申上候以上

明治十年十一月廿七日

副戸長 兼松欽次郎
戸長 福田九一郎

御嵩警察署

加治田分署 御中

手続書

当郡深田村地先新渡船場高札無之三付、御尋相成奉申上候、右八最初旅人渡船不為致答ニ而、深田村、土田村、太田村、三ヶ村熟談相整合併越立之儀、御県庁江出願仕候処、御聞濟相成、然ルニ其後間モ無ク違約仕候付、別紙之通追々御県庁江出訴仕候処、内輪熟談可仕旨、先般御談相成、当節談判中ニ御座候、仍而高札八御下ケ渡不行届旨、先般被仰渡候儀ニ御座候、仍テ此段手続書ヲ以、奉申上候以上

明治十年十一月廿七日

加茂郡太田村

副戸長 兼松欽次郎

戸長 福田九一郎

御嵩警察署

加治田分署 御中

割印 (墨印)

割印 (朱印)

割印 (朱印)

手続書

当郡深田村地先新渡船場高札無之三付、御尋相成奉申上候、右ハ最初旅人渡船不為致咎ニ而、深田村、土田村、太田村、三ヶ村熟談相整合併越立之儀、御県庁工出願仕候処、御聞濟相成、然ルニ其後間モ無ク違約仕候付、別紙之通追々御県庁工出訴仕候処、内輪熟談可仕旨、先般御談相成、当節談判中ニ御座候、仍而高札ハ御下ケ渡不行届旨、先般被仰渡候儀ニ御座候、仍テ此段手続書ヲ以、奉申上候以上

加茂郡太田村

明治十年十一月廿七日

副戸長 兼松欽次郎
戸長 福田九一郎

御嵩警察署

加治田分署 御中

手続書

当郡深田村地先新渡船場高札無之三付、御尋相成奉申上候、右ハ最初旅人渡船不為致咎ニ而、深田村、土田村、太田村、三ヶ村熟談相整合併越立之儀、御県庁工出願仕候処、御聞濟相成、然ルニ其後間モ無ク違約仕候付、別紙之通追々御県庁工出訴仕候処、内輪熟談可仕旨、先般御談相成、当節談判中ニ御座候、仍而高札ハ御下ケ渡不行届旨、先般被仰渡候儀ニ御座候、仍テ此段手続書ヲ以、奉申上候以上

加茂郡太田村

明治十年十一月廿七日

副戸長 兼松欽次郎
戸長 福田九一郎

御嵩警察署

加治田分署 御中

資料番号一七三三一六 「新渡に関する資料」

御届

第十大区十二小ノ区

加茂郡太田村

第十大区十一小ノ区

加茂郡深田村

第十一大区二小ノ区

可児郡土田村

深田村地先新渡船之儀ニ付、本月一日迄御日延御願申上、双方帰村熟談及候
処、未夕相整不申、来ル十五日迄御日延御猶豫モ成下候度、依之連署ヲ以、
此段御届申上候以上

十一年

四月三日

副戸長 兼松欽次郎 印

戸長 福田九一郎

副戸長 三品藤右衛門

戸長 三品傳十郎

副戸長 玉置重兵衛

戸長 龜谷浅次郎

県令

資料番号一七三三一七 「新渡に関する資料」

渡船之儀ニ付願

仲仙道支道

一加茂郡 深田村 可兒郡土田村地内

加茂郡 深田村 太田村 可兒郡土田村間

一木曾川渡船地先、加茂郡 深田村 太田村 可兒郡土田村立会

但、水度急流

一渡船賃定額ハ従前御許可可相成居候ニ付、爰ニ記載不仕候

一当渡船場ニハ船式艘ヲ相備有之候

内

甲 馬 船 老艘 明治十一年新造

但、梁ヨリ梁マテ坪数貳坪

乙 鵜飼形 老艘 明治八年新造

但、梁ヨリ梁マテ坪数壹坪八分

一二度ニ越立候、乗客ハ左之人員ヲ限卜シ之ヨリ超過致シ分ハ、一切越立
不申候

甲 老艘 乗客拾六人

乙 老艘 乗客拾四人

一若、荷物又ハ牛馬等ヲ合載候ハ、荷物ハ拾五貫目ヲ一人ト同視シ、
人力車乗客并ニ車夫ヲ除ク三人、荷車荷物共ニ車夫ヲ除ク五人、牛馬馬士ヲ除ク十人ト見做ヒ、之ニ準シ
乗客ノ人員ヲ減少可仕候

一鵜飼形船ノ儀ハ牛馬難越立ニ付、乗客荷物及人力車、荷車ヲ越立、牛馬
ノ儀越立不仕候

一定水三増ニテ、馬道路ヲ留メ、右寸尺迄ノ落水ニテ明リ七尺、七尺増ニテ
人通路ヲ止メ、右寸尺迄ノ落水ニテ明ケ申候

但、定水三尺増ヨリ七尺増迄ノ間ハ、乗客八人減越申候

一右之外、明治十四年本県甲第八十九号御布達其他追々御達之趣并従前出
願仕候、廉々其遵守可仕ハ勿論候

右明治十四年本県甲第八十九号御布達ニ基キ、更ニ前書之通制限相設候様
仕度候間、御許可被成下度、此段奉願候也

美濃国加茂郡深田村渡船營業人

明治十五年

三品喜平

山口安右衛門

同 国同 郡太田村渡船營業人

惣代

兼松新兵衛

同 国可児郡土田村渡船營業人

長瀬藤五郎

長瀬亦七

右深田村戸長

三品伝十郎 ㊦ (朱印)

右土田村戸長

金子伊平次 ㊦ (朱印)

右太田村戸長

林照太郎

岐阜県令 小崎利準殿

資料番号一七三三一八 「新渡に関する資料」

封書 (表紙)

「深田渡船緊要書」

封書 (裏表紙)

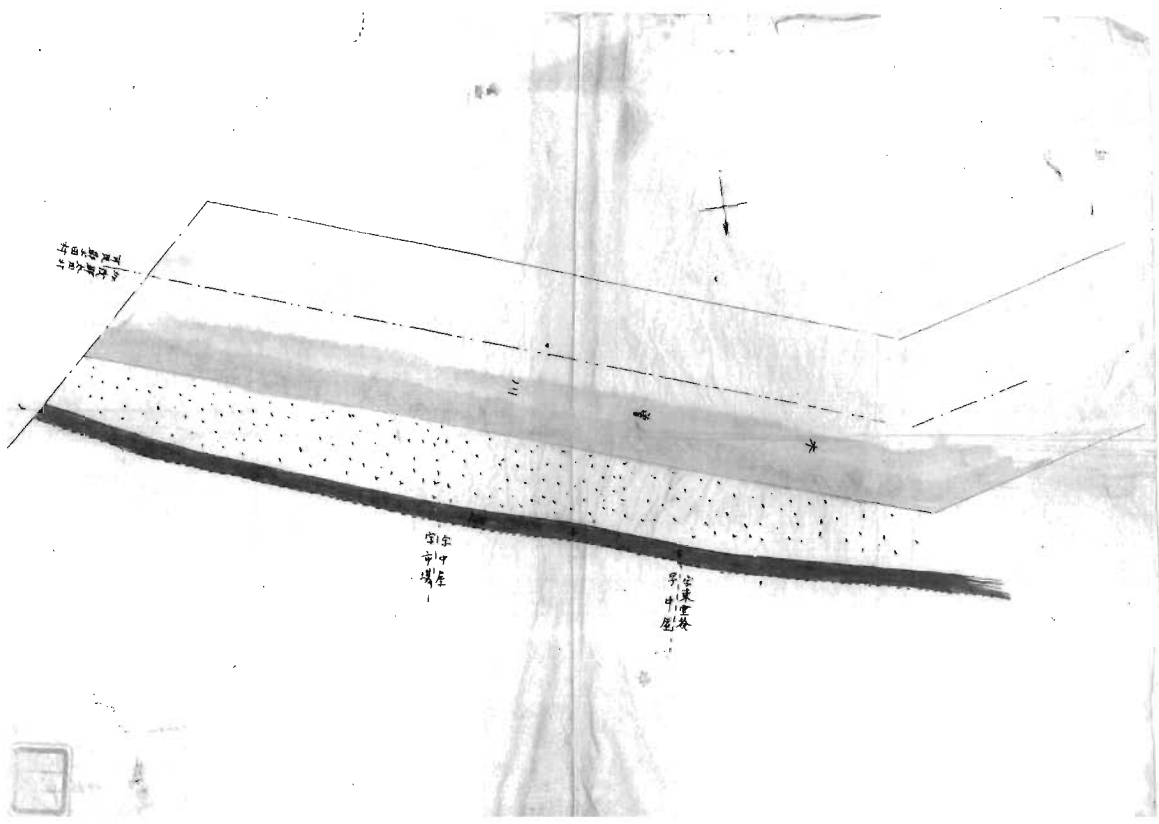
「明治十五年六月

取揃」

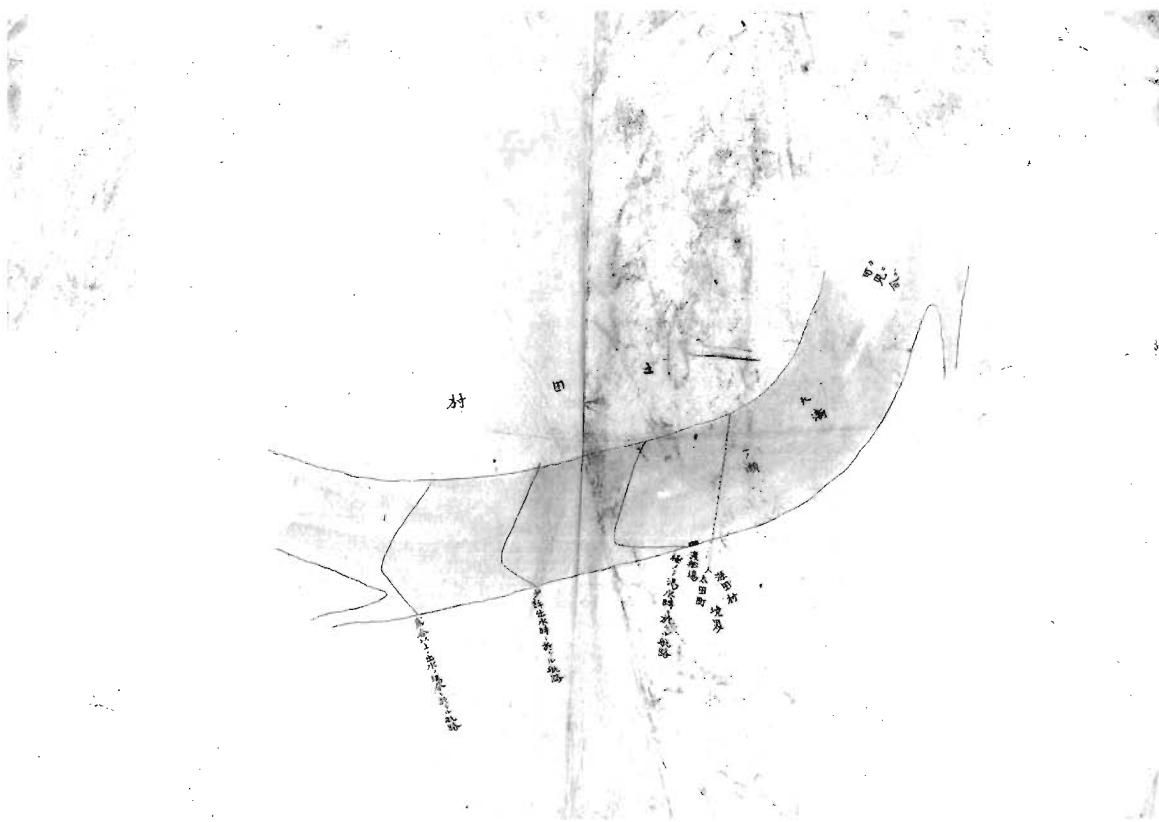
封書 (表書)

「渡船三関」

資料番号一七三三一—一九一 「新渡に関する資料」
木曾川・中山道絵図



資料番号一七三三一—一九二 「新渡に関する資料」
新渡船場位置図



美濃加茂市民ミュージアム 紀要

第9集

2010年（平成22）3月発行

編集・発行

美濃加茂市民ミュージアム

岐阜県美濃加茂市蜂屋町上蜂屋3299-1(〒505-0004)

TEL 0574-28-1110 / FAX 0574-28-1104

<http://www.forest.minokamo.gifu.jp/>

印刷 有限会社 永田印刷